# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年 6 月25日

【事業年度】 第61期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ピーエス三菱

【英訳名】 P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝木 恒男

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海二丁目5番24号

【電話番号】 (03)6385-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理·財務部長 松本 俊章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海二丁目5番24号

【電話番号】 (03)6385-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理·財務部長 松本 俊章

【縦覧に供する場所】 株式会社ピーエス三菱名古屋支店

(名古屋市中区丸の内一丁目17番19号)

株式会社ピーエス三菱大阪支店

(大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	152,356	154,049	145,674	130,581	130,037
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	923	751	3,060	2,966	977
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	1,408	2,752	9,686	3,829	860
純資産額(百万円)	31,597	29,248	19,077	14,525	15,485
総資産額(百万円)	121,831	124,340	105,403	108,758	104,948
1株当たり純資産額(円)	791.17	732.57	475.63	361.76	386.89
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( )金額(円)	44.20	85.41	298.93	118.17	26.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	•	-	-	-
自己資本比率(%)	25.9	23.5	18.0	13.3	14.7
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,589	3,514	1,291	6,467	2,745
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	109	80	221	3,121	377
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	660	1,106	2,120	6,708	7,500
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	19,012	14,481	10,860	14,230	9,722
従業員数 (人)	2,422	2,275	2,154	1,959	1,722

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.第57期、第58期、第59期ならびに第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 3.第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第57期、第58期、第59期ならびに第60期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 5 . 第58期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。
  - 6.第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	143,814	144,124	133,989	120,723	118,103
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,049	656	2,917	2,977	1,840
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	1,231	2,751	9,800	3,862	1,744
資本金(百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数 ( 千株 )	40,037	40,037	40,037	40,037	40,037
純資産額(百万円)	30,838	28,487	18,095	13,520	15,255
総資産額(百万円)	117,289	119,042	99,414	101,964	97,294
1株当たり純資産額(円)	772.15	713.48	453.47	338.82	382.33
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( )金額(円)	38.74	85.37	302.43	119.19	53.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	26.3	23.9	18.2	13.3	15.7
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	12.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	4.3
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人 )	1,967	1,831	1,684	1,469	1,258

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.第57期、第58期、第59期ならびに第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 3.第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第57期、第58期、第59期ならびに第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 5.第58期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。
  - 6.第59期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和27年3月 東日本重工業株式会社(現三菱重工業株式会社)が数年に亙り試作、研究を行なってきたプレストレスト・コンクリート製品の製造を本格的に企業化するため、同社七尾造船所の諸施設及び従業員を引継ぎ同社の現物出資40,000千円とその他より10,000千円の現金出資を得てピー・エス・コンクリート株式会社を設立し、東京都千代田区に本社、石川県七尾市に七尾工場設置
- 昭和34年4月 東京・大阪・福岡・仙台等の営業所に工事施工部門を設置
- 昭和37年6月 東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
- 昭和44年8月 福岡県久留米市に久留米工場設置
- 昭和46年9月 東京・大阪・福岡(現九州)及び仙台(現東北)各営業所を支店に改称
- 昭和48年7月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1271号を取得(以後3年毎に許可更新)
- 昭和50年10月 海外事業に積極的進出を図るため、海外事業部(現土木本部)を設置
- 昭和55年10月 建設用資機材の製造・販売を目的とする関係会社、株式会社秦野製作所を設立
- 昭和59年10月 損害保険代理業の関係会社、有限会社大菱(平成6年株式会社大菱に組織変更)を設立
- 昭和62年7月 土木建築構造物の設計、施工管理及び工事の請負を目的とする関係会社、新栄エンジニアリング株式会社を設立
- 昭和64年1月 北陸・名古屋・広島・札幌各事務所を支店に改称
- 平成元年11月 インドネシア共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、株式会社コンポニンド・ベトンジャヤを設立
- 平成3年4月 不動産の所有賃貸業を目的とする銭函土地有限会社を買収
- 平成3年8月 土木建築構造物の維持・補修を目的とする関係会社、株式会社ニューテックを設立
- 平成3年10月 社名をピー・エス・コンクリート株式会社から株式会社ピー・エスに変更
- 平成8年9月 東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場
- 平成9年7月 建設業法による特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1271号を取得(以後5年毎に許可更新)
- 平成11年10月 土木建設用機器の運用管理等を目的とする関係会社、株式会社ピーエス機工を設立
- 平成13年10月 免震建築構造物の技術開発及びコンサルティングを目的とする関係会社、株式会社ピーシー建築技術研究所を設立
- 平成14年3月 神奈川県小田原市に技術研究所設置
- 平成14年8月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として国土交通大臣(1)第6332号を取得(以後5年毎に免許更新)
- 平成14年10月 三菱建設株式会社と合併、社名を株式会社ピー・エスから株式会社ピーエス三菱に変更 合併により康和建設株式会社、菱建商事株式会社、菱建基礎株式会社、タイ菱和建設株式会社を関係会 社として承継
- 平成14年12月 本社・東京土木支店・東京建築支店を東京都中央区銀座に移転
- 平成15年1月 関係会社である銭函土地有限会社と合併
- 平成15年4月 関係会社である菱建商事株式会社は同社を存続会社として関係会社である株式会社大菱と合併
- 平成15年12月 工事用機器の賃貸業を目的とする関係会社、ハイアックケーソン株式会社及び、土木建築構造物の基礎工事を目的とする関係会社、株式会社ヤマハ化工大阪の株式取得
- 平成16年7月 ベトナム社会主義共和国にコンクリート二次製品の製造販売を目的とする関係会社、VINA-PS MCプレキャストコンクリート合弁会社(現VINA-PSMCプレキャストコンクリート有限会社)を設立
- 平成16年10月 アメリカ合衆国に土木建築工事の請負を主な目的とする関係会社、PSMコンストラクションUSA 株式会社を設立
- 平成18年12月 本社・東京土木支店・東京建築支店を東京都中央区晴海に移転
- 平成19年10月 北上、茨城、滋賀、兵庫、水島、宮崎の6工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・ 販売等事業を分社化し、新設したピー・エス・コンクリート株式会社に継承
- 平成19年10月 関係会社である株式会社ニューテックは同社を存続会社として関係会社である康和建設株式会社、新 栄エンジニアリング株式会社と合併、社名を株式会社ニューテック康和に変更
- 平成20年4月 関係会社である株式会社ピーエス機工は同社を存続会社として関係会社である株式会社秦野製作所と合併、社名を株式会社ピーエスケーに変更

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 9 社、関連会社 4 社及びその他の関係会社 1 社で構成され、建設事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門別との関連は次のとおりであります。

なお当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

建設事業

当社はプレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木建築工事の請負等及びPC製品等の製造販売を営んでおります。

また、連結子会社である㈱ニューテック康和は土木建築構造物の補修工事及び舗装工事の請負等、㈱ピーエスケー及びハイアックケーソン㈱は土木建築工事用機器の管理運用等、菱建基礎㈱は土木建築構造物の基礎工事の請負等、タイ菱和建設㈱は建築工事の施工管理等、PSMコンストラクションUSA㈱は、プレストレスト・コンクリート工事の請負等を行っております。また、当社が施工するにあたり、施工の一部を各社に発注しております。

持分法適用関連会社である㈱ヤマハ化工大阪は土木建築構造物の基礎工事の請負等を営んでおります。

その他の関係会社である三菱マテリアル㈱より資材等を購入しております。また、同社からは工事の一部を受注しております。

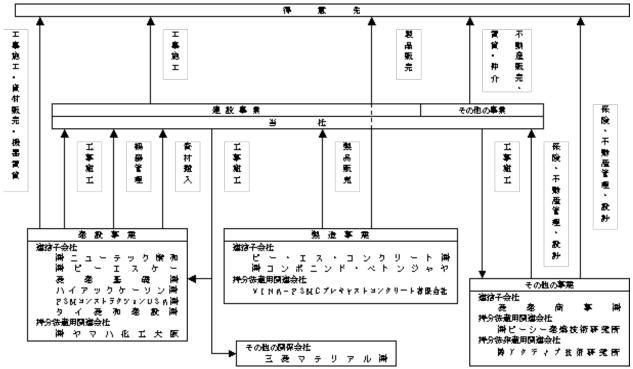
製造事業

連結子会社であるピー・エス・コンクリート(株)、(株)コンポニンド・ベトンジャヤ及び持分法適用関連会社である VINA - PSMC プレキャストコンクリート有限会社はコンクリート製品の製造販売を営んでおります。

その他の事業

当社は不動産の販売・賃貸及び仲介を営んでおります。また連結子会社である菱建商事㈱は損害保険代理業及び不動産事業等、持分法適用関連会社である㈱ピーシー建築技術研究所は免震建築構造物の技術開発やコンサルティングを営んでおります。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しております。

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ニューテック康和	東京都北区	90	構造物の維持・補修	100	当社は補修工事及び舗装工事を発注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱ピーエスケー	東京都中央区	90	土木建築用機材の設計、製作、賃貸、管理 運用及び工事用資材 製造販売	100	当社は土木建築用機材を賃借しております。 当社は資材等を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
㈱コンポニンド・ベトンジャヤ	インドネ シア ジャ カルタ	百万 ルピア 8,915	コンクリート製品の 製造、販売	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。 当社は資金援助及び債務保証をおこなって おります。
菱建商事㈱	東京都江東区	50	損害保険代理業及び 工事用資機材販売賃 貸並びに不動産事業	100	当社は材料等を仕入れております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助及び債務保証をおこなって おります。
菱建基礎㈱	東京都文京区	50	土木建築構造物の基 礎工事の請負	100	当社は基礎工事を発注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
ピー・エス・コンクリート(株)	東京都中央区	90	コンクリート製品の製造、販売	100	当社はコンクリート製品を仕入れております。 当社は設備及び土地の賃貸をおこなっております。 当社と役員の兼務があります。
ハイアックケーソン(株) (注) 1	大阪府堺市西区	10	土木建築工事用機器 の賃貸、管理運用	50	当社は建設機材を賃借しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。
P S MコンストラクションU S A(株)	アメリカ サンフラ ンシスコ	チ USドル 100	土木建築工事の請負	100	当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。 当社は資金援助をおこなっております。
タイ菱和建設㈱	タイ バンコク	チ バーツ 35,000	土木建築工事の請負	100	当社と役員の兼任があります。 当社は資金援助をおこなっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
㈱ピーシー建築技術研究所	東京都中央区	30	免震建築構造物の技 術開発及びコンサル ティング	33.3	当社は設計を委託しております。 当社と役員の兼任があります。
VINA - PSMCプレキャス トコンクリート有限会社	ベトナムロンアン	チ USドル 1,400	コンクリート製品の製造、販売	30	当社と役員の兼任があります。 当社は技術指導をおこなっております。
㈱ヤマハ化工大阪	大阪府 堺市西区	10	土木建築構造物の基 礎工事の請負	50	当社は基礎工事を発注しております。
(その他の関係会社)				被所有	
三菱マテリアル(株) (注) 2、3	東京都	119,457	非鉄金属製品の製造 ・販売	41.5 (1.5)	当社は資材等を仕入れております。 当社は工事の一部を受注しております。 当社と役員の兼任があります。 当社は債務保証をおこなっております。

- (注) 1. ハイアックケーソン(株は当社の議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
  - 2.議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合で内数であります。
  - 3. 三菱マテリアル(株)は有価証券報告書を提出しております。

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

	17821年37331日兆日
事業部門の名称	従業員数(人)
建設事業	1,484
製造事業	199
その他の事業	39
合計	1,722

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
  - 2.従業員数が前連結会計年度末に比べ237名減少しましたのは、主に提出会社の経営の合理化の為の希望退職者募集によるものであります。
  - (2)提出会社の状況

従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均給与年額

平成21年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令(オヶ月)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
1,258	41.8	17.6	5,957,147

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.従業員数が前期末に比べ211名減少しましたのは、主として経営の合理化の為の希望退職者募集によるものであります。

## 労働組合の状況

当社の労働組合は、ピーエス三菱労働組合と称し昭和32年8月13日に結成しております。同組合の平成21年3月31日現在の所属組合員数は446名であります。

組合の活動については特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

### (1)業績

当連結会計年度における国内経済は、米国発の世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業収益の大幅な減少による設備投資の凍結や延期など生産調整が拡大しているほか、雇用環境・所得水準の悪化による個人消費の低迷などにより景気後退が一段と深刻になっています。

建設業界におきましても、国並びに地方自治体の財政状況は相変わらず厳しく、公共投資も総じて低調に推移しているほか、民間建設投資についても景気の急速な悪化による住宅需要の低迷や企業の設備投資の減少、さらに、不動産業界の深刻な不況が建設業にも波及して建設会社が相次ぎ破たんするなど、まれに見る厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループはPC(プレストレスト・コンクリート)技術を基軸とした総合建設業として、高強度、高品位、高耐久性、高耐震性に優れたPC技術を建築や一般土木へ応用する「シナジープロジェクト」を強力に推し進め、当社固有の技術を活かした営業展開を強化するとともに、「受注管理」「原価管理」「購買管理」「資金および与信管理」を一層強化し、グループ企業の強力な結束のもとで、所期の経営目標である収益の黒字化の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、民間設備投資の悪化により建築部門の受注が減少したものの、土木部門の受注が好調だったことから、土木部門で繰越工事が多く、売上高を大幅に押し上げましたが、建築部門の売上高の減少があり、売上高1,300億37百万円(前年同期比0.4%減)となりました。 損益につきましては、土木・建築ともに受注時審査を厳格化し不採算工事の受注を回避したこと、省力化、合理化による原価低減や徹底した経費節減の実行などにより営業利益19億46百万円(前連結会計年度25億36百万円の損失)、経常利益9億77百万円(前連結会計年度29億66百万円の損失)、当期純利益8億60百万円(前連結会計年度38億29百万円の損失)を計上いたしました。

## (注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

## (2)キャッシュ・フロー

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は27億45百万円(前連結会計年度64億67百万円の使用)となりました。これは主に売上債権の減少及び未成工事受入金の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は3億77百万円(前年同期比87.9%減)となりました。これは主に土地及び投資有価証券の売却によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は75億円(前連結会計年度67億8百万円の獲得)となりました。これは主に借入金の純減少によるものであります。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は45億8百万円減少し、期末残高は97億22百万円となりました。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1)受注実績

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減()率
建設事業	121,831	126,027	3.4 %
製造事業	1,859	1,447	22.2 %
その他の事業	2,358	1,151	51.2 %
合計	126,049	128,626	2.0 %

## (2)売上実績

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減()率
建設事業	126,355	127,438	0.9 %
製造事業	1,859	1,447	22.2 %

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減( )率
その他の事業	2,365	1,151	51.3 %
合計	130,581	130,037	0.4 %

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
  - 2.売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度			
	売上高(百万円)	割合(%)		
国土交通省	16,802	12.9		

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高	当期	計	当 期 売上高		(期繰越		当期施工官
#ガガ! 	(生突)	(百万円)	受注高 (百万円)	(百万円)	(百万円)	手持高 (百万円)		施工高 万円)	工高 (百万円)
							%		
	土木工事	62,633	51,863	114,496	48,038	66,457	21.0	13,973	50,139
	建築工事	56,541	58,996	115,537	68,439	47,097	10.7	5,051	67,393
前事業年度	工事計	119,174	110,859	230,034	116,478	113,555	16.8	19,024	117,533
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	製品	1,730	3,651	5,381	2,682	2,699	45.9	1,238	3,419
	不動産事業	7	1,556	1,563	1,563	-	-	-	1,563
	兼業計	1,737	5,207	6,944	4,245	2,699	45.9	1,238	4,982
	合計	120,912	116,067	236,979	120,723	116,255	17.4	20,262	122,515
	土木工事	66,457	59,990	126,448	57,429	69,018	23.4	16,138	59,594
	建築工事	47,097	53,003	100,101	57,466	42,634	14.0	5,989	58,404
当事業年度	工事計	113,555	112,993	226,549	114,896	111,652	19.8	22,127	117,999
(自平成20年4月1日	製品	2,699	3,302	6,002	3,148	2,853	34.2	977	2,888
至平成21年3月31日)	不動産事業	-	58	58	58	-	-	-	58
	兼業計	2,699	3,361	6,060	3,207	2,853	34.2	977	2,946
	合計	116,255	116,354	232,610	118,103	114,506	20.2	23,104	120,945

- (注) 1.前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注高にその増減を 含んでおります。
  - 2. 次期繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。
  - 3. 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 前期繰越施工高) に一致します。 なお、不動産事業の当期施工高は当期売上高と一致しております。

## 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度	土木工事	22.4	77.6	100.0
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建築工事	42.2	57.8	100.0
当事業年度 (自 平成20年4月1日	土木工事	18.5	81.5	100.0
至 平成21年3月31日)	建築工事	36.7	63.3	100.0

## 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	土木工事 建築工事	25,015 3,634	23,023 64,805	48,038 68,439
	計	28,649	87,829	116,478
当事業年度	土木工事	29,315	28,114	57,429
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	建築工事	925	56,541	57,466
	計	30,240	84,655	114,896

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金10億円以上の主なもの

国土交通省 一般国道 4 号土屋大橋上部工工事

中日本高速道路(R) 第二東名高速道路伊佐布 2 号高架橋(PC上部工)下り線工事

西日本高速道路㈱ 舞鶴若狭自動車道今富トンネル 有楽土地㈱・平和不動産㈱ 桜堤庭園フェイシア新築工事

善栄商事(株) 善善栄商事(株)市川倉庫

当事業年度請負金10億円以上の主なもの

国土交通省 平成17年度東海環状長良川橋建設工事 国土交通省 福岡208号矢部川橋上部工第1工区工事

東日本高速道路㈱ 横浜横須賀道路浦賀工事

藤和不動産㈱・アーバンライフ㈱グランオーパスB・C棟及び共用棟建設工事

( 版称 ) 川崎水江町物流倉庫新築工事

2.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度				
相手先	完成工事高(百万円)	割合(%)			
国土交通省	15,807	13.4			

### 手持工事高

(平成21年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	38,919	30,098	69,018
建築工事	4,923	37,710	42,634
計	43,843	67,809	111,652

## (注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省平成20-22年度 大坂谷川橋上部工事平成22年10月完成予定中日本高速道路(株)第二東名高速道路生平橋他2橋(PC上部工)工事平成24年5月完成予定西日本高速道路(株)毎鶴若狭自動車道和久里高架橋(PC上部工)工事平成22年11月完成予定(株尾上機械とかち飼料(株本社工場新設工事平成22年9月完成予定東急不動産株(仮称)東五反田一丁目計画新築工事平成21年10月完成予定

## 3【対処すべき課題】

今後の建設業を取り巻く環境は、民間建設投資につきましては、依然として国内の住宅需要の低迷に加え、企業収益の悪化による設備投資意欲の減退によって、なお一層の減少が予測され、公共投資につきましても、政府によって発表された経済対策に期待するものの、公共工事発注量の減少傾向に変わりはないものと思われます。

このような状況下、当社グループは、厳しい経営環境の中でも耐えうる体質改善を目指して組織の変更や人員の削減などに取り組んでおります。平成21年度からは組織簡素化を図るべく6支店体制(統括支店としての東京支店、大阪支店と営業支店としての東北支店、名古屋支店、広島支店、九州支店)に変更するとともに、希望退職者募集による人員の削減を実施してまいります。

更に昨年度より取り組んでおります「リカバリーピーエス三菱」のスローガンのもと、事業規模が縮小しても利益の出せる体制・体質を作り、恒常的な収益の黒字が達成できるよう、次の施策を加速し取り組んでまいります。

### 1. 受注管理の徹底

「受注時において赤字工事は受注しない」という受注方針のもと、土木・建築ともに受注時の利益目標を設定し、本社および支店において厳しく審査、管理して低採算工事の受注を排除してまいります。

### 2.原価管理の徹底

東京支店、大阪支店に工事部門、管理部門を集約し技術提案力の強化、原価管理の強化を図るとともに、有資格技術者の柔軟な配置による施工体制の効率化を図り、利益向上を目指してまいります。

#### 3.購買管理の徹底

材料の有利時期購買ならびに外注費の見直しなど、購買部門および工事部門などが連携して、コストの削減を図ってまいります。

### 4. 資金および与信管理の徹底

取引先に対する十分な与信管理、債権保全を徹底するとともに、効率的な資金管理を図ってまいります。

## 5.安全意識の徹底

無事故・無災害を目指し、職場における「リスクアセスメントの実施」と「ヒューマンエラーの撲滅」、そして「職場の環境づくりを毎日続ける」ことを実施して安全に対する意識の徹底を図ってまいります。

## 6. 品質管理の徹底

ステークホルダーに信頼される会社、信頼される建設技術を目指し、社内検査の充実による品質管理の徹底 を図ることにより、工事ミスの撲滅と要求される品質の確保に努めてまいります。

### 7. CSR活動の推進

当社グループのCSR活動につきましては、従業員一人一人が正々堂々と正道を歩き、自ら恥じることのない一日一日を積み重ねていくことがCSR活動の原点であり、「CSR委員会」を中心とした組織体制のもと、CSR基本活動方針である「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」について、さらに理解を深め実践してまいります。

# 4【事業等のリスク】

当社グル・プの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下のようなものがあります。当社グル・プは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)公共事業の減少

土木工事における公共事業への依存度が高い当社グル - プにおいて予想以上に公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)発注単価のダウン

公共事業の発注単価の低下が予想以上に進行する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3)カントリーリスク

東南アジア各国で事業を展開しているため、これらの国で政変、大幅な法規制の変更等が発生した場合には、業績に 影響を及ぼす可能性があります。

## (4)取引先の信用リスク

顧客、取引先の不測の倒産等により、工事代金の回収が困難になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5)資材価格の変動

請負金額に反映することが困難になるほど原材料価格が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)大規模災害の発生

事業に関し大規模な事故災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大震災等の発生により、経営機能や事業拠点が莫大な損傷を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7)為替の変動

海外事業に関し、各国の為替レートが予想以上に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 金利の変動

現在の金利が予想以上に高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (9)資産価額の変動

予想を超える経済的な変動により当社の資産価額の下落が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 瑕疵担保責任及び製造物責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (11)訴訟等

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、独占禁止法違反から派生する指名停止等により、受注機会が減少する可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

1.連結子会社間の合併について

当社の連結子会社である株式会社ピーエス機工と株式会社秦野製作所は、平成20年4月1日を期日として合併し、株式会社ピーエスケーとなりました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (共通支配下の取引等)」に記載のとおりであります。

# 2.技術提携契約について

当社の重要な技術提携契約の内容は下記のとおりであります。

	契約先名	内容	契約期間
(1)	極東鋼弦コンクリート振興 株式会社	フランス、STUP社のフレシネー工法の非独占的再実施 に関する技術援助の取得 (a)同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b)同工法に使用する定着具は契約先より有償供与	昭和42年7月23日か ら昭和52年7月22日 まで (以後2年毎更新)
(□)	日本BBRビューロー	スイス、BBR社のBBR工法に関する非独占的再実施権の取得、同工法に使用したPC鋼材に基準を置き、所定の再実施料を支払う	昭和56年10月25日か ら (以後6年毎更新)
(八)	株式会社エスイー	フランス、SEEE社のSEEE工法に関する非独占的再 実施権の取得 同工法に使用する定着具PC鋼材は契約先より有償供与	昭和44年5月31日か ら昭和63年6月30日 まで (以後2年毎更新)
(=)	住友電気工業株式会社	ドイツ、ディッカーホフビドマン社のディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材は契約先より有償供与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	昭和45年2月1日か ら昭和51年6月30日 まで (以後1年毎更新)
(木)	株式会社シー・シー・ エル・ジャパン	イギリス、シー・シー・エル・システム社のCCL工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先より有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材定着装置は契約先より有償供与	昭和48年4月1日か ら昭和49年3月31日 まで (以後1年毎更新)
(^)	清水建設株式会社	ドイツ、ポレンスキー・ツエルナー社が開発し、清水建設 に権利を譲渡したP&Ζ工法(P&Ζ式移動支保工)に 関する非独占的実施権の取得 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所 定の実施料を支払う	平成元年6月14日か ら平成6年6月13日 まで (以後1年毎更新)
( <b>F</b> )	ブイ・エス・エル・ジャパ ン株式会社	スイス、ロージンガー社のVSLポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a)同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う (b)同工法はVSLアンカー工法を包含しない	昭和62年7月1日か ら平成6年6月30日 まで (以後5年毎更新)
(チ)	アンダーソンテクノロジー 株式会社	アメリカの法人、C T C のアンダーソンポストテンショニング工法に関する非独占的再実施権の取得同工法に使用する資機材は契約先の認定したもの又は指定者からの購入及び有償供与	昭和63年4月18日か ら平成10年4月17日 まで (以後5年毎更新)

	契約先名	内容	
			<b>英約期间</b>
(IJ)	極東鋼弦コンクリート振興株式会社	フロンテ・ジャッキング工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した内空利用を目的とする構造物に対しては内空面積、また内空利用を目的としない特殊構造物に対しては全断面積に基準を置き所定の再実施料を支払う (b) 内径2.7m未満の円形構造物は除外される	平成8年9月1日か ら平成13年8月31日 まで (以後2年毎更新)
(ヌ)	オリエンタル白石株式会社高周波熱錬株式会社	予め緊張力を与えた中空PC鋼棒を使用して、コンクリート部材にプレストレスを導入するNAPP工法の非独占的実施権の取得同工法に使用する資機材は契約先の指定者から購入及び有償貸与	平成9年5月8日か ら平成11年5月7日 まで (以後1年毎更新)
(ル)	株式会社安部日鋼工業株式会社石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	平成11年8月10日か ら平成13年3月31日 まで (以後1年毎更新)
(ヲ)	バンシ・コンストラクショ ン・グラン・プロジェクツ	フランス、カンプノンベルナールSGE社が開発した上下 床版を波形鋼板ウェブにより接続し、波形鋼板ウェブとコ ンクリートの接合部にフランジ溶接を用いて橋梁を構築 する工法に関する実施権の取得	平成14年11月25日か ら平成17年11月24日 まで (以後3年毎更新)
(ワ)	サブコール・コンサルティング株式会社	フィンランド、サブコール・コンサルティング社が開発したコンクリートの表面から常時微弱な電流を鋼材に流入させておくことにより、鋼材の腐食を防止する電気防食工法に関する技術援助の取得及び日本における材料の販売優先権の取得	平成11年12月8日か ら平成13年12月31日 まで (以後自動継続)
(カ)	サブコール・アルト株式会社	フィンランド、サブコール・アルト社が、電気防食技術を応用して開発した、海洋生物の付着を防止し、鋼材腐食をも同時に防止するGAFシステムの独占販売権を取得	平成14年5月16日か ら平成19年5月15日 まで (以後自動継続)
(∃)	太平洋セメント株式会社	超高強度コンクリート素材ダグタルのフルプレミックス 材料を使用することができる日本国内における非独占的 な再実施権	平成15年3月6日か ら特許消滅まで
(タ)	ブイ・エス・エル・ジャパ ン株式会社	建設工事において、プレストレス工法を用いて超高強度コンクリート素材ダグタルの製品を製造し、それを使用することができる日本国内における非独占的な再実施権	平成17年4月1日か ら平成22年3月31日 まで (以後1年毎更新)
(レ)	プイ・エス・エル・ジャパ ン株式会社	超高強度コンクリート素材ダグタルを用いて、プレストレス・プレキャスト製品を製造・販売することができる日本国内における非独占的な再実施権	平成17年4月1日か ら平成22年3月31日 まで (以後1年毎更新)
(ソ)	太平洋セメント株式会社	水硬性複合材料Gハードを使用して製品を製造・販売す ることができる非独占的な再実施権	平成15年4月14日か ら特許消滅まで
(ワ) (カ) (ヨ)	バンシ・コンストラクショ ン・グラン・プロジェクツ サブコール・コンサルティ ング株式会社 サブコール・アルト株式会 社 太平洋セメント株式会社 ブイ・エス・エル・ジャパ ン株式会社	フランス、カンプノンベルナールSGE社が開発した上下 床版を波形鋼板ウェブにより接続し、波形鋼板ウェブとコンクリートの接合部にフランジ溶接を用いて橋梁を構築する工法に関する実施権の取得 フィンランド、サブコール・コンサルティング社が開発したコンクリートの表面から常時微弱な電流を鋼材に流入させておくことにより、鋼材の腐食を防止する電気防食工法に関する技術援助の取得及び日本における材料の販売優先権の取得 フィンランド、サブコール・アルト社が、電気防食技術を応用して開発した、海洋生物の付着を防止し、鋼材腐食をも同時に防止するGAFシステムの独占販売権を取得 超高強度コンクリート素材ダグタルのフルプレミックス材料を使用することができる日本国内における非独占的な再実施権 建設工事において、プレストレス工法を用いて超高強度コンクリート素材ダグタルの製品を製造し、それを使用することができる日本国内における非独占的な再実施権	(以後1年毎更新) 平成14年11月25日から平成17年11月24日まで(以後3年毎更新) 平成11年12月31日まで以後自動継続) 平成14年5月16日まで以後自動継続り 平成14年5月15日まで以後年3月15日まで以後年3月31日まででは後1年4月1日まででは後1年4月1日までは後1年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までに対路17年4月1日までは2月1日までは対路17年4月1日までは対路17年4月1日までは対路17年4月1日までは対路17年4月1日までは対路17年4月1日までは2月1日までは対路17年4月1日までは2月1日まで

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社において、社会のニーズを的確に把握するように技術開発部門を全社的に配備し、プレストレストコンクリート技術および在来技術の改良、新規分野への適用を目指して、効率的に成果をあげる施策を講じながら研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、海外からの技術導入、情報の収集をはじめ、産・官・学との共同研究を積極的に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は3億94百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果並びに主要案件は次のとおりであります。

- (1)高強度繊維補強モルタルを使用した低桁高PC桁「ダックスビーム」が建設技術審査証明を取得 近年、橋梁計画において、桁高を低く抑えたい、軽量化・高耐久性化を図りたいというニーズが増えており、当社で はこれに対応すべく設計基準強度120N/mmの高強度繊維補強モルタルを使用した低桁高PC桁「ダックスビーム」 を開発してまいりました。本工法に対して、これまでの開発成果をもとに技術審査が行われ、平成20年11月17日に財 団法人土木研究センターより建設技術審査証明書が授与されました。今後はこの技術審査証明を活用して、より多 くの橋梁に採用されるよう営業展開を実施します。
- (2) 土留め構造物用プレストレストコンクリート壁材「H型PC杭」が建設技術審査証明を取得 平成20年8月1日財団法人土木研究センターより建設技術審査証明書が授与されました。これまでの研究開発成果 を基に、 力学的性能(曲げ剛性等)、 構造物としての特性(遮水性等)、 施工時の特性(低振動・低騒音等)、 耐久性(塩化物イオンの浸透性等)の4項目について、審査が実施されました。これらの審査証明の内容を 詳細にまとめた建設技術審査証明報告書およびコンパクトにまとめた概要書が同センターより発刊され、今後これらを技術説明用ツールとして営業展開を図ります。
- (3) H型PC杭とPCaPC頂版との剛結合工法の開発

国土交通省道路局「渋滞状況の概要」によると交通渋滞による経済損失は、12兆円/年であり、そのほとんどが都市部の道路や鉄道の交差点部に集中しています。そのため、バイパスの整備・幹線道路の立体交差化は急務であり、そのアンダーパス部に適用できる技術の一つとして当社が独自に開発したH型PC杭があります。昨年は本部材に関する技術審査証明書を取得し、本年はその適用の範囲を拡大するためにH型PC杭とPCaPC頂版との剛結合工法の開発を行いました。その性能は、当社の技術研究所において、静的および疲労載荷試験により確認されています

### (4) 薄型PCaPC柱の開発

近年、縦ルーバー状の柱を建物の外周に配置した軽快なデザインのオフィスビルが建設されております。この薄型の柱は、室内の熱負荷を軽減するためのルーバーの役割と、建物の鉛直荷重を負担する構造材の役割を持っています。当社では㈱日建設計と共同で、この柱を PCaPC(プレキャストプレストレストコンクリート)造で構築する開発を行っており、既に、淀屋橋山本ビルや博多ビル等で施工を行っております。当社の技術研究所にて、鉛直荷重支持性能および水平変形性能を調べる実験を行い、構造安全性を確認しております。

## (5) PCaPC制震構造の設計技術開発

制震構造は、大地震に損傷が生じることを前提とした耐震構造、損傷が極めて小さい免震構造の中間的な性質を持った構造です。イニシャルコストにおいても中間的であり、選択肢の一つとしてPCaPC造の制震構造も要求されるようになってきました。PCaPC造の制震建物を設計する際、PC架構について比較的大きな変形時の地震時挙動を明確に評価しておく必要があり、当社の技術研究所にて、PC梁の大変形時の構造性能を調べる実験を行いました。この実験結果に基づいて、地震時のエネルギー消費性能を適切に評価し、安全で合理的なPCaPC制震構造の設計技術開発を行っています。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### 1.財政状態の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)財政状態と流動性の分析

当連結会計年度末の総資産は1,049億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億10百万円の減少となりました。流動資産は878億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億89百万円減少しております。主な要因といたしまして未成工事支出金が39億75百万円増加しましたが、現金預金が45億8百万円、受取手形・完成工事未収入金等が20億41百万円、その他のたな卸資産が5億43百万円、未収入金が5億41百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は170億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億21百万円減少しております。主な要因といたしましては建物・構築物、土地の売却により4億62百万円減少したことによるものであります。

負債合計は894億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億69百万円減少しております。

流動負債は主に、未成工事受入金が10億54百万円、工事損失引当金が2億76百万円、その他が27億60百万円それぞれ増加しましたが、支払手形・工事未払金等が10億55百万円、短期借入金が75億76百万円、賞与引当金が1億14百万円それぞれ減少したことにより44億89百万円減少しております。

固定負債は主に、退職給付引当金、役員退職慰労引当金の減少により2億80百万円減少しております。 純資産の部は、当期純利益8億60百万円の計上により154億85百万円となりました。

## (2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは27億45百万円の資金獲得(前連結会計年度64億67百万円の使用)となりました。これは主に売上債権の減少及び未成工事受入金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは3億77百万円の資金獲得(前年同期比87.9%減)となりました。これは主に 土地及び投資有価証券の売却によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは75億円の資金使用(前連結会計年度67億8百万円の獲得)となりました。これは主に借入金の純減少によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より45億8百万円減少して、97億22百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
自己資本比率(%)	25.9	23.5	18.0	13.3	14.7
時価ベースの自己資本比率(%)	15.1	15.8	16.0	8.0	8.9
債務償還年数(年)	12.0	-	-	-	5.8
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	12.8	-	-	-	7.2

## (注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後の普通株式数)により算出しております。 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しており ます。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象として おります。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成18年3月期から平成20年3月期は営業キャッシュフローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

### 2.経営成績の分析

### (1)概要

当連結会計年度は、米国発の世界的な金融危機が実体経済に波及し、企業収益の大幅な減少による設備投資の凍結や延期など生産調整が拡大しているほか、雇用環境・所得水準の悪化による個人消費の低迷などにより景気後退が一段と深刻になっており、まれに見る厳しい経営環境が続いております。

## (2) 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ5億43百万円(0.4%減)減少し、1,300億37百万円となりました。建設事業の売上高は、建築工事につきましては景気の急速な悪化による住宅需要の低迷や企業の設備投資の減少、さらに、不動産業界の深刻な不況により受注高、売上高とも減少しましたが、土木工事につきましては繰越工事が多く、売上高を大幅に押し上げたため、建設事業としては前連結会計年度と比較して10億82百万円増加し、1,274億38百万円となりました。製造事業においては、前連結会計年度と比較して4億12百万円減少し、14億47百万円となりました。

その他の事業につきましては、前連結会計年度に比べ12億13百万円減少し、11億51百万円となりました。

## (3)売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ39億98百万円(3.2%減)減少し、1,201億56百万円となりました。売上原価の減少は、売上高の減少に伴うものであります。また、売上総利益率は、受注時審査を厳格化し不採算工事の受注を回避したこと、省力化・合理化による原価低減の実行などにより、前連結会計年度の4.9%から2.7ポイント上昇し7.6%となっております。

販売費及び一般管理費は人員減及び徹底した経費節減の実行などにより、前連結会計年度に比べ10億27百万円(11.5%減)減少して79億35百万円となっており、売上高に対する比率は6.1%となり前連結会計年度の6.9%から0.8ポイントの低下となっております。

## (4)営業利益

営業利益は、売上総利益率の上昇、販売費及び一般管理費が減少したことにより、前連結会計年度に比べ44億83百万円改善し、19億46百万円となりました。

### (5)営業外損益

営業外収益では、前連結会計年度に比べ受取配当金が16百万円、受取賃貸料が26百万円それぞれ減少しましたが、還付加算金が20百万円、スクラップ売却益が17百万円等の増加により7百万円増加の1億62百万円となりました。営業外費用は、主に為替差損6億29百万円等の計上により、前連結会計年度比5億46百万円増加の11億31百万円となりました。

## (6)特別損益

特別利益は、主に固定資産売却益 1 億59百万円、貸倒引当金戻入額 3 億36百万円等の計上により 7 億64百万円となり ました。

特別損失は、主に退職特別加算金5億33百万円等の計上により6億15百万円となりました。

## (7) 当期純利益

当期純損益は、主に営業利益の増加により、当期純利益8億60百万円となりました。(前連結会計年度は当期純損失38億29百万円を計上しております。)

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、建設事業部門の設備投資は6億61百万円であり、その主なものは工事用機械2億26百万円であります。

その他事業部門では重要な投資はありません。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

## (1)提出会社

				帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	建物・構築 物	機械・運搬 具・工具器	±	地	合計	従業員数 (人)	
			140	具備品	面積(m²)	金額			
本社 (東京都中央区) (注)2	建設事業	建設工事用設備	1,101	439	53,734	1,335	2,876	208	
東日本支社東京土木支店 (東京都中央区) (注)2	建設事業	建設工事用設備	27	0	26,928	1,610	1,638	180	
西日本支社大阪支店 (大阪市北区) (注)2	建設事業	建設工事用設備	20	1	11,787	601	623	203	
西日本支社九州支店 (福岡市中央区) (注)2	建設事業	建設工事用設備	68	1	24,206	312	383	148	
東日本支社東北支店 (仙台市青葉区) (注)2	建設事業	建設工事用設備	70	3	9,321	240	314	156	
水島工場 (岡山県倉敷市) (注)3	建設事業	建設工事用設備	39	45	50,634	868	953	-	
滋賀工場 (滋賀県甲賀市) (注)3	建設事業	建設工事用設備	63	39	33,249	489	592	-	
技術研究所 (神奈川県小田原市)	建設事業	総合研究施 設	310	49	7,645	566	927	9	

# (2)国内子会社

(=) = 13									
					帳簿価額(百万円)				
会社名	事業所名 事業部門等 の名称		建物・				土地		従業員数 (人)
		伸采彻	具備品	面積(㎡)	金額				
(株)ピーエス ケー	本社 (東京都 中央区)	建設事業	建設工事用設備	11	338	-	-	350	62
(株)ピーエス ケー	秦野工場 (神奈川県 秦野市)	建設事業	建設工事用設備	38	50	3,986	11	100	36

			帳簿価額(百万円)								
会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称			建物・	5年37/1 ·		き物・  目・ 目架		合計	従業員数 (人)
		1月末10	具備品     	面積(㎡)	金額						
菱建商事㈱	本社 (東京都 江東区)	その他の事業	賃貸用資産 等	446	0	527	224	672	39		

# (3)在外子会社

重要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
  - 2.機材センター設備を含めて表示しております。

本社機材センター 栃木県矢板市

関東機材センター 神奈川県秦野市

関西機材センター 大阪府枚方市

九州機材センター 福岡県久留米市

東北機材センター 宮城県名取市

- 3. 子会社でありますピー・エス・コンクリート株式会社に貸与しております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】

経営の効率化を図るため、工事用機械及び工場用設備などの更新を推進しておりますが、その計画に重要なものはありません。

(1)重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3)重要な除却

重要な除却の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式	7,500,000
計	110,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
第一種後配株式	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注) 単元株式数 100株
計	40,037,429	40,037,429	-	-

## (注)第一種後配株式の内容

## 1.議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

# 2.配当

平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

## 3.取得の請求

株主のオプション

イ)取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

### 口)取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

## 八)取得株式数

取得株式数 = (400円 ÷ 取得時期における時価) × 2 × (1 + 0.014)<sup>n</sup>

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

会社のオプション

### イ)取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c)取得株式数

取得株式数 = (400円÷取得時期の時価)×2×(1+0.014)<sup>n</sup>

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。 時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。 nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

### 口)取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

800円×(1+0.014)<sup>n</sup>

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付するのと引換えに取得できます。 取得株式数 = (400円 ÷ 取得時期の時価) × 2.30

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式への転換または取得と配当

、または により、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

4 . 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年6月26日 (注1)	-	40,037,429	-	4,218	670	8,110

(注)1. 資本準備金の減少は損失てん補によるものです。

# (5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

			株式	株式の状況(1単元の株式数100株)						
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の法	外国法人等		・個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	<b>业间</b> 和及(大)	引業者	<u>۸</u>	個人以外	個人		П	( IAN )	
株主数(人)	2	22	41	282	30	3	6,273	6,653	-	
所有株式数 (単元)	9,183	16,810	1,862	228,552	4,159	59	64,294	324,919	45,529	
所有株式数の 割合(%)	2.83	5.17	0.57	70.34	1.28	0.02	19.79	100	-	

- (注) 1. 自己株式135,127株は「個人その他」に1,351単元及び「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
  - 2.証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に21単元、「単元未満株式の状況」の中に75株含まれております。

# 第一種後配株式

平成21年3月31日現在

	17,21+3							7307 1 701 1	
			株式	式の状況(1単元の株式数100株)					
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の法	外国法人等		・個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	並 附ま1残(夫)	引業者	人	個人以外	個人		#I	(1/4)
株主数 (人)	-	2	-	1	-	-	-	3	-
所有株式数 (単元)	-	38,570	-	36,428	-	-	-	74,998	200
所有株式数の 割合(%)	-	51.43	-	48.57	-	-	-	100	-

# (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		·	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	   東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	15,945	39.83
(内 第一種後配株式)		(3,642)	(9.1)
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	4,491	11.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	   東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,990	4.97
(内 第一種後配株式)	未水即/E区(六/仏叫二 ) ロロ笛 3 う	(1,928)	(4.8)
株式会社三菱東京UFJ銀行	   東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	1,990	4.97
(内 第一種後配株式)	XX	(1,928)	(4.8)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	1,834	4.58
岡山県	岡山市内山下二丁目4番6号	839	2.10
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	627	1.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	608	1.52
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目 5 番24号	552	1.38
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.24
計	_	29,376	73.37
П	_	(7,500)	(18.7)

- (注)1.所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
  - 2. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

# (7)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,100	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式 100株
	普通株式 32,356,800	323,568	同上
完全議決権株式(その他)	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 単元株式 100株
単元未満株式	普通株式 45,529	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 1 単元(100株) 未満の株式
十ノレバハ凹がイン	第一種後配株式	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,566	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
  - 2.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三 菱	東京都中央区晴海二 丁目 5 番24号	135,100	-	135,100	0.34
計	-	135,100	-	135,100	0.34

# (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,212	564,798
当期間における取得自己株式	298	82,742

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	425	189,034	-	-	
保有自己株式数	135,127	-	135,425	-	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については配当政策の機動的な遂行を対応可能とするため取締役会としております。

当期の配当金につきましては、景気回復の遅れにより建設業界の先行きに不透明感がありますことから、無配とさせて頂いた中間配当に引続き期末配当を見送り、無配とさせていただきます。配当見送りとなったことにつきまして深くお詫び申し上げますとともに、一日でも早く復配できますよう社員一同全力で業務に励む所存であります。なにとぞ、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、内部留保につきましては、プレストレスト・コンクリート(PC)技術を応用した新工法・新技術の研究開発、工場の再構築、情報関連投資等に活用して、経営基盤の強化を図るとともに、当社グループの今後の更なる事業展開および企業競争力の強化に努めていく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	505	576	530	493	586
最低(円)	411	415	416	205	119

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	月別 平成20年10月 11月		12月	平成21年1月	2月	3月	
最高(円)	245	193	285	290	247	245	
最低(円)	119	139	165	197	205	210	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和42年4月	三菱鉱業株式会社入社		
				平成10年6月	三菱マテリアル株式会社取締		
					役		
				平成12年6月	同社執行役員セメント建材カ		
					ンパニーバイスプレジデント		
				平成14年6月	同社常務執行役員セメントカ		
					ンパニープレジデント		
代表取締役	社長執行役員	勝木 恒男	昭和18年12月23日生	平成15年4月	同社常務執行役員セメント事	(注)3	普通株式
取締役社長	江区州门区员	加水巴刃	間和16年12月25日王		業カンパニープレジデント	(/ <u>L</u> )3	10.0
				平成15年6月	同社代表取締役・常務取締役		
					当社取締役		
				平成16年6月	同社代表取締役副社長		
				平成19年6月	当社代表取締役副社長		
					当社副社長執行役員		
				平成20年6月	当社代表取締役社長(現)		
					当社社長執行役員(現)		
				昭和45年4月	三菱建設株式会社入社		
				平成12年7月	同社東京建築支店建築統括部		
					長		
	常務執行役員			平成14年12月	当社東京建築支店副支店長		普通株式
代表取締役	建築本部長	松下 基生	昭和22年11月27日生	平成17年4月	当社東京建築支店長	(注)3	
	连架本部长			平成17年6月	当社執行役員東京建築支店長		1.3
				平成19年4月	当社常務執行役員(現)		
				平成19年6月	当社取締役		
				平成20年6月	当社代表取締役 (現)		
				昭和47年4月	当社入社		
				平成11年9月	当社東京支店土木部担当部長		
				平成13年1月	当社札幌支店長		
				平成14年8月	当社メンテナンス部長兼営業		
/\ <del>→ === /</del> =	常務執行役員	*** ***	matrice to a second		本部第一営業部長	(22)	普通株式
代表取締役	土木本部長	杉本 武司	昭和22年10月21日生	平成16年4月	当社名古屋支店長	(注)3	1.3
				平成17年6月	当社執行役員名古屋支店長		
				平成19年4月	当社常務執行役員(現)		
				平成19年6月	当社取締役		
				平成20年6月	当社代表取締役 (現)		
				昭和46年4月	株式会社三菱銀行(現株式会		
					社三菱東京UFJ銀行)入行		
				平成3年5月	同行品川支店長		
				平成6年2月	同行神楽坂支店長		
	執行役員			平成8年1月	同行神田支店長		
取締役	建築本部副本部長	久保 敬三	昭和23年6月11日生	平成10年11月	株式会社丸の内よろず常務取	(注)3	-
	・海外事業担当				締役		
				平成15年6月	同社代表取締役専務取締役		
				平成18年6月	当社取締役(現)		
	I	I	I	1	当社執行役員(現)		1

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月	当社入社		
	차 仁 仏 무			平成10年6月	当社土木技術部長		
	執行役員 技術本部長兼工務			平成11年7月	当社東京支店土木技術部長		<b>₩</b> ` <b>3</b> ₩ <del>''</del>
取締役		野村 貞廣	昭和22年7月19日生	平成13年7月	当社名古屋支店副支店長	(注)3	普通株式
	監督室長・安全品			平成16年4月	当社土木本部副本部長		2.7
	質環境担当			平成18年6月	当社執行役員(現)		
				平成19年6月	当社取締役(現)		
				昭和46年4月	当社入社		
				平成16年1月	当社管理本部経理部長		
				平成17年4月	当社管理本部経理部長兼社長		
					室関連事業部長		
	<b>学</b> 双劫 仁 仉 昌			平成18年8月	当社管理本部副本部長兼総務		
邢/立小	常務執行役員	-tim #3	四年2月2日		人事部長兼社長室関連事業部	(\$ <del>+</del> \2	普通株式
取締役 	管理本部長・CS	中田 俊一	昭和24年2月18日生		長	(注)3	5.2
	R 担当			平成19年6月	当社管理本部副本部長兼総務		
					人事部長		
				平成20年4月	当社執行役員		
				平成20年6月	当社取締役(現)		
				平成21年6月	当社常務執行役員(現)		
				昭和45年4月	三菱鉱業株式会社入社		
				平成14年6月	三菱マテリアル株式会社執行		
					役員・関連事業カンパニープ		
					レジデント		
			昭和20年5月13日生	平成15年4月	同社執行役員・関連事業室長		
B0 / ÷ / 0		连川 选田		平成15年6月	同社常務執行役員・関連事業		
取締役 		清川 浩男	昭和20年5月13日生 		室長	(注)3	-
				平成16年6月	同社代表取締役・常務取締役		
				平成19年6月	当社取締役(現)		
				平成19年6月	同社代表取締役副社長(現)		
				平成21年6月	宇部三菱セメント株式会社代		
					表取締役社長(現)		
				昭和47年4月	秩父セメント株式会社入社		
				平成16年4月	太平洋セメント株式会社四国		
					支店長		
				平成18年4月	同社東京支店執行役員支店長		
   取締役		上村 清	  昭和25年1月12日生	平成20年4月	同社常務執行役員セメントカ	(注)3	
4X7011又		上111 /月			ンパニーバイスプレジデント	(11)3	-
				平成20年6月	当社取締役(現)		
				平成20年6月	同社取締役常務執行役員セメ		
					ントカンパニーバイスプレジ		
					デント (現)		
				昭和51年4月	住友電気工業株式会社入社		<u> </u>
				平成17年7月	同社特殊線事業部長		
				平成17年7月	住友電工スチールワイヤー株		
					式会社代表取締役社長(現)		
取締役		高椋 晴三	昭和26年6月14日生	平成19年6月	住友電気工業株式会社執行役	(注)3	-
					員特殊線事業部長		
				平成20年6月	同社常務執行役員特殊線事業		
					部長(現)		
				平成21年6月	当社取締役(現)		

	,		1				T
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月	三菱鉱業株式会社入社		
				平成12年11月	三菱マテリアル株式会社セメ		
監査役					ントカンパニー企画管理部長		普通株式
(常勤)		松本 好男	昭和22年2月10日生	平成14年1月	同社経営監査室長	(注)4	1.0
(中却)				平成14年6月	同社執行役員		1.0
				平成15年4月	同社経営戦略スタッフ		
				平成17年6月	当社監査役 (現)		
			昭和52年4月	三菱信託銀行株式会社入社			
				平成14年10月	同社事務管理部副部長		
監査役				平成16年4月	同社横浜駅西口支店長		普通株式
(常勤)		森岡 一彦	昭和28年4月19日生	平成18年2月	三菱UFJ信託銀行株式会社	(注)5	1.0
(中劃)					事務管理部長		1.0
				平成20年6月	同社賛事		
				平成20年6月	当社監査役 (現)		
				昭和46年3月	当社入社		
				平成14年10月	当社土木本部副本部長		
				平成16年4月	当社広島支店長		
監査役				平成18年4月	当社土木本部副本部長		普通株式
(非常勤)		古賀 尚宏	昭和20年10月7日生	平成18年6月	当社執行役員土木本部副本部	(注)6	5.2
				長		3.2	
				平成19年4月	当社執行役員東京土木支店長		
				平成20年4月	当社顧問		
				平成20年6月	当社監査役 (現)		
					計		27.7

- (注) 1 取締役 清川浩男、上村清、高椋晴三の3氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役 松本好男、森岡一彦の両氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
  - 3 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
  - 4 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
  - 5 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
  - 6 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
  - 7 当社は、経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行 役員制度を導入しております。

執行役員は14名(うち取締役兼務6名)で次のとおり構成されております。

# 職 名 氏 名 担当業務

社長執行役員 勝木恒男

常務執行役員 松下基生 建築本部長

常務執行役員 杉本武司 土木本部長

常務執行役員 田中 哲 東京支店長

常務執行役員 中田俊一 管理本部長・CSR担当

執行役員 久 保 敬 三 建築本部副本部長・海外事業担当

執行役員 野村貞廣 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当

執行役員 綿 村 正 明 建築本部副本部長執行役員 宍 戸 勝 建築本部副本部長

執行役員 蔵本 修 大阪支店長

執行役員 森 拓 也 名古屋支店長

執行役員 小 林 康 人 土木本部副本部長兼土木部長 執行役員 不 動 正 廣 東京支店副支店長兼建築営業部長

執行役員 権 藤 智 丸 管理本部副本部長

( は取締役兼務)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

# (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業の継続的な発展を図るとともに、高い企業倫理を確立し、社会的信用を獲得するため、適正な牽制機能を通じて経営の意思決定の公正性、透明性、的確性を確保すること、併せて平成15年10月より運用を開始したリスクマネジメントシステムの展開及びコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

とりわけ、ステークホルダーの信頼と期待に応えるため、平成19年4月よりCSR活動への取り組みをグループ全体で推進するとともに内部統制システムの整備を通じて当社グループに課せられた社会的責任を果たしてまいります。

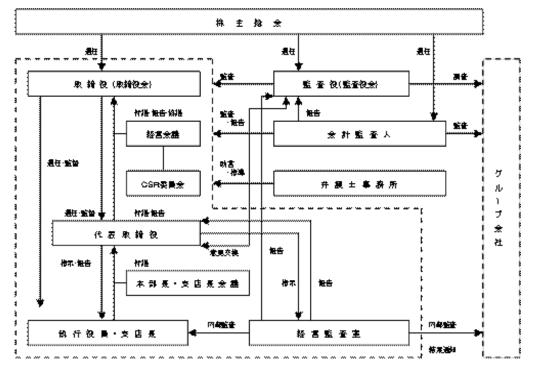
## 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ.会社の機関の基本説明

- ・当社は執行役員制度を平成17年6月に導入、経営の意思決定機関である取締役会の活性化及び迅速化ならびに監督と業務執行の分離による経営の効率化を図っております。
- ・取締役会に付議される重要案件については、月2回開催する経営会議においてオープン且つ迅速に審議しております。また、社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を本社が一体となって実施するよう協議するほか、経営に係わる戦略・基本方針・その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っております。
- ・当社は監査役制度を採用、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。また、監査役監査基準に準拠し、平成19年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えております。

## 口.コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を示すと次のとおりであります。



#### 八、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制システム (取締役の職務の執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制)構築の基本方針として以下の事項を定めています。

- 1.取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに、新たに「行動指針」を制定した。
- (2) 取締役、執行役員及び全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、 公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに創造的で清新なる企業風土を築く。
- (3)「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員及び全ての使用人の行動指針とした。
- (4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- (5) コンプライアンス上疑義のある行為について、使用人が社内の通報窓口、又は社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1)情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議

事録等法定文書のほか経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別及び情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(2)情報の閲覧ことができるものとする。

取締役及び監査役は常時、前項の文書を閲覧する

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループCSR基本規程、CSRなんでも相談室運用規程並びに内部 者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築 するものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度の導入 平成17年6月、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることとする。
- (2)経営会議 当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社及び当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- (3)本部長・支店長会議

社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月 1 回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を本社が一体となって実施するよう協議する他、経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の経営理念と行動指針に基づき、当社子会社と一体となった法令遵守の推進を行なうものとし、各子会社において、当社に準拠したCSR推進体制を整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための啓発活動を支援する。
- (2)関係会社取扱規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、子会社の経営管理を行なうものとする。
  - また、当社より取締役又は監査役を派遣するとともに子会社連絡会を設置し、各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。
- (3)経営監査室が企業集団に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長並びに監査役に報告するとともに必要があれば子会社の代表取締役に通知する。

- 6 . 監査役の職務の執行のための必要な体制
- (1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役との間で協議の機会を持ち、その使用人の配置に努めなければならない。
- (2)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、予め監査役の補助使用人の人事異動に係わる同意を求めるとともに当該使用人の人事査定に係わる協議事項等、監査役会の決議を尊重する。

- (3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員又は使用人から監査役に対する報告事項について予め 監査役と協議して定める。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査 上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるよう努める。

二.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、行動指針に反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨むことを明記しております。整備状況は以下の通りとなっております。

- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者設置状況については本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求に ついては各支店の管理部が対応しております。
- ・外部の専門機関との連携状況については必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等と連携を 図り対応しております。
- ・反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況については所轄警察署等からの反社会的勢力に関する情報を収集 し、本社総務人事部にて全社的な情報を集約しております。
- ・対応マニュアルの整備状況平成16年11月に「特殊暴力防止対応マニュアル」を策定しており、当社イントラネットに掲示し、全役職員に周知を図っております。
- ・研修活動の実施状況各支店管理部を中心に反社会的勢力への対応に関する教材等を用いて講習会や研修を実施 しております。

### ホ.内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査部署につきましては、平成18年7月1日より業務執行部門から独立した社長直属の部署としておりますが、平成21年4月1日付でこれまでの監査部を経営監査室とし、内部統制、特に金融商品取引法における財務報告の信頼性の確保のため、グループ業務全般に関し、適正に業務が執行されているかを厳正に監査しております。
- ・経営監査室と監査役との間においては、年度内部監査計画を協議するとともに内部監査結果及び指摘・提言事項 等につき、相互に意見交換する等、連携を図っております。

## へ.会計監査の状況

- ・監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当事業年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。
- ・会計監査人の名称:あずさ監査法人
- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員、業務執行社員:阿部隆哉、上坂善章、貝塚真聡

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補 3名、その他 6名

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名で、1名は筆頭株主である三菱マテリアル株式会社の取締役、1名は株主である太平洋セメント株式会社の取締役、1名は株主である住友電気工業株式会社の常務執行役員であります。3社とも当社と営業上の取引関係があります。

社外監査役は2名で、1名は筆頭株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員を退任し、当社監査役に就任、1名は三菱UFJ信託銀行株式会社を退社し、当社監査役に就任しております。なお、2社とも営業上の取引があります。

社外取締役、社外監査役は、いずれも当社との間には、利害関係はありません。

### リスク管理体制の整備の状況

当社グループのCSR体制において「コンプライアンスの徹底」、「リスクマネジメントの推進」、「ステークホルダーコミュニケーションの推進」、「地域社会への貢献」を活動の基本方針に定め、社会との繋がりを考えた事業活動を行っております。特に不正・違法行為は会社存続を揺るがす大きなリスクであることから「コンプライアンスの徹底」をCSRの基盤・根幹と位置付け、コンプライアンス研修などのグループ各社も含めた全役職員の遵法意識の高揚に向けた活動を展開するとともに、未然防止という観点からリスクマネジメント機能の強化を図っております。

平成20年5月 営業担当者向けコンプライアンス研修会

- 8月 役員向けコンプライアンス研修会
- 9月 合同コンプライアンス研修会
- 12月 合同人権研修会

一昨年に引き続き、監査部(現経営監査室)は年度目標として「CSR体制および活動状況」を重点項目に掲げ、当社各拠点及びグループ各社を対象にCSR活動状況をモニタリングするとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する監査を実施しております。

平成17年4月施行の個人情報保護法に対応したプライバシー・ポリシーの制定、また平成18年4月施行の公益通報者保護法については、ヘルプライン、コンプライアンス・ホットラインとして平成15年10月に設置したリスクマネジメント相談室を平成19年4月より「CSRなんでも相談室」に名称変更を実施、これを機会に、平成16年11月に設置した弁護士を社外窓口とするとともに、周知を徹底し内部統制管理体制の強化を図ってまいります。

グループ全体につきましても、関係会社連絡会を開催するなど、意思決定ならびに監督・監査につき同様の姿勢を堅持しており、経営企画室を事務局として、各社の事業計画の審査・調整を推進しております。

### 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	社内役員		社外役員		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	9	93	4	4	13	98
監査役	2	9	3	29	5	39
計	11	103	7	34	18	137

### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金を配当することができることとなっております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。また、自己株式の取得について必要な場合機動的な対応ができるように会社法第165条第2項の規定により取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

### 株主総会決議の方法

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行っております。また、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	59	1	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	59	1	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては「財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

## 【監査報酬の決定方針】

特に該当ありませんが、当社の規模、特性、監査時間数等を考慮の上、決定しております。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によ り作成しております。

なお、第60期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施 行規則に基づき、第61期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び 建設業法施行規則に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第60期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第61期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,230	9,722
受取手形・完成工事未収入金等	46,794	44,752
未成工事支出金	17,094	21,070
その他のたな卸資産	3,764	5 3,221
繰延税金資産	9	47
未収入金	8,600	8,058
その他	1,102	1,275
貸倒引当金	257	298
流動資産合計	91,338	87,849
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,972	7,513
機械、運搬具及び工具器具備品	11,389	11,444
土地	9,615	9,276
建設仮勘定	69	47
減価償却累計額	15,837	15,535
有形固定資産計	13,208	12,745
無形固定資産	34	38
投資その他の資産		
投資有価証券	1,062	1,041
長期貸付金	70	98
破産債権、更生債権等	3,126	3,101
繰延税金資産	231	290
その他	3,039	2,987
貸倒引当金	3,354	3,205
投資その他の資産計	4,177	4,314
固定資産合計	17,420	17,099
資産合計	108,758	104,948

.\_\_<(EU1161) 有価証券報告書 (単位:百万円)

短期借入金 23,405 15,82 末払法人税等 207 34 未成工事受入金 13,603 14,65 賞与引当金 281 16 完成工事補償引当金 140 17 工事損失引当金 2,195 2,47 その他 4,183 6,94 流動負債合計 87,883 83,35 固定負債 3,888 3,75 及員退職別分引当金 311 17 再評価に係る繰延税金負債 2,115 2,111 その他 33 2 固定負債合計 6,349 6,06 負債合計 94,232 89,46 純資産の部 株主資本 3,88 4,780 8,11 利益剰余金 4,218 4,21 資本剩余金 4,218 4,21 資本剩余金 3,79 1,21 自己株式 59 5 株主資本合計 13,319 13,48 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 50 4 土地再評価差額金 2,1,199 2,1,85 為替換算調整助定 133 1 評価・換算差額等合計 1,116 1,95 少数株主持分 90 4 統資産合計 1,116 1,95		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
支払手形・工事未払金等     43,866     42,81       短期借入金     23,405     15,82       未払法人税等     207     34       未成工事受入金     13,603     14,65       買与引当金     281     16       完成工事補償引当金     140     17       工事損失引当金     2,195     2,47       その他     4,183     6,94       流動負債合計     87,883     83,35       固定負債     3,888     3,75       役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,111       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部     株主資本     4,218     4,21       検本事余金     4,218     4,21       資本剩余金     8,780     8,11       利益剩余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     50     4       本籍算額等合計     1,116     1,95       少数株主持分     90     4       統資產品     14,525     15,48	負債の部		
短期借入金 23,405 15,82 末払法人税等 207 34 未成工事受入金 13,603 14,65 賞与引当金 281 16 元成工事補償引当金 140 17 工事損失引当金 2,195 2,44 その他 4,183 6,94 流動負債合計 87,883 83,35 固定負債 3,888 3,75 役員退職慰労引当金 311 177 負員退職慰労引当金 311 177 自刑価に係る繰延税金負債 2,2115 2,111 その他 33 2 10 百定負債合計 6,349 6,06 負債合計 94,232 89,46 統資産の部 株主資本 資本金 4,218 4,21 資本剩余金 3,79 1,21 自己株式 59 5 5 株主資本合計 13,319 13,48 評価・換算差額等 50 4 4 1,18 1,19 2,18 5 3 4 4 1,21 5 1	流動負債		
未払法人税等     207     34       未成工事受入金     13,603     14,65       賞与引当金     281     16       完成工事補償引当金     140     17       工事損失引当金     2,195     2,47       その他     4,183     6,54       流動負債合計     87,883     83,35       固定負債     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,211       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部株主資本     4,218     4,21       資本剩余金     4,218     4,21       資本剩余金     8,780     8,11       利益剩余金     379     1,12       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       その他有価証券評価差額金     50     4       土地再評価差額金     2,1,199     2,1,8       為替換算調整助定     133     1       評価・換算差額等合計     1,116     1,19       少数株主持分     90     4       統資産合計     14,525     15,48	支払手形・工事未払金等	43,866	42,811
未成工事受入金     13,603     14,65       賞与引当金     281     16       完成工事補償引当金     140     17       工事損失引当金     2,195     2,47       その他     4,183     6,94       流動負債合計     87,883     83,35       固定負債     3,888     3,75       役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,111       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部     株主資本     4,218     4,21       資本剰余金     4,218     4,21       資本剰余金     8,780     8,11       利益剰余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価・換算差額等合計     1,116     1,93       少数株主持分     90     4       純資産合計     14,525     15,48	短期借入金	23,405	15,828
賞与引当金       281       16         完成工事補償引当金       140       17         工事損失引当金       2,195       2,47         その他       4,183       6,94         流動負債合計       87,883       83,36         固定負債       3,888       3,75         役員退職総分引当金       311       17         再評価に係る繰延税金負債       2,115       2,11         その他       33       2         固定負債合計       6,349       6,06         負債合計       94,232       89,46         純資産の部株主資本       4,218       4,21         資本剰余金       4,218       4,21         資本剰余金       8,780       8,11         利益剰余金       379       1,21         自己株式       59       5         株主資本合計       13,319       13,48         評価・投算差額等       50       4         土地再評価差額金       2,1,199       2,18         為替換算額整勘定       133       1         評価・投算差額等合計       1,116       1,95         少数株主持分       90       4         統資本会       14,525       15,48		207	340
完成工事補償引当金     140     17       工事損失引当金     2,195     2,47       その他     4,183     6,94       流動負債合計     87,883     83,33       固定負債     3,888     3,75       役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,115       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部株主資本     4,218     4,21       検事組余金     8,780     8,11       利益剰余金     8,780     8,11       利益剰余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     2,1,199     2,1,80       為替換算調整助定     133     1       評価・換算差額等合計     1,116     1,95       少数株主持分     90     4       純資產合計     14,525     15,48		13,603	14,657
工事損失引当金       2,195       2,47         その他       4,183       6,94         流動負債合計       87,883       83,39         固定負債       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			166
その他     4,183     6,94       流動負債合計     87,883     83,365       固定負債     3,888     3,75       役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,111       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部     株主資本       株主資本     8,780     8,11       利益剰余金     8,780     8,11       利益剰余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     2,1,199     2,1,85       為替換算調整勘定     133     1       評価・換算差額等合計     1,116     1,95       少数株主持分     90     4       桃資産合計     14,525     15,48		140	173
流動負債合計     87,883     83,39       固定負債     3,888     3,75       役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,211       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       純資産の部     株主資本     4,218     4,21       資本剰余金     4,218     4,21       資本剰余金     8,780     8,11       利益剰余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     2,1,199     2,1,89       為替換算調整勘定     133     1       評価・換算差額等合計     1,116     1,95       少数株主持分     90     4       純資産合計     14,525     15,48		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2,471
固定負債   退職給付引当金   3,888   3,75   20   20   2   2   11   17   17   17   17   17		4,183	6,944
退職給付引当金3,8883,75役員退職舰労引当金31117再評価に係る繰延税金負債2,1152,111その他332固定負債合計6,3496,06負債合計94,23289,46株主資本資本金4,2184,21資本剩余金8,7808,11利益剩余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金2,1,1992,1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48		87,883	83,393
役員退職慰労引当金     311     17       再評価に係る繰延税金負債     2,115     2,111       その他     33     2       固定負債合計     6,349     6,06       負債合計     94,232     89,46       株主資本     4,218     4,21       資本金     4,218     4,21       資本剰余金     8,780     8,11       利益剰余金     379     1,21       自己株式     59     5       株主資本合計     13,319     13,48       評価・換算差額等     50     4       土地再評価差額金     50     4       土地再評価差額金     2,1,199     2,1,89       為替換算調整勘定     133     1       評価・換算差額等合計     1,116     1,95       少数株主持分     90     4       純資産合計     14,525     15,48			
再評価に係る繰延税金負債 その他2 332 2 33固定負債合計6,3496,06 6 94,232株主資本 	退職給付引当金	3,888	3,754
その他332固定負債合計6,3496,06負債合計94,23289,46純資産の部株主資本資本金4,2184,21資本剩余金8,7808,11利益剩余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金504土地再評価差額金504土地再評価差額金1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	役員退職慰労引当金	311	172
固定負債合計6,3496,06負債合計94,23289,46純資産の部株主資本資本金4,2184,21資本剰余金8,7808,11利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金2,1,1992,1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	再評価に係る繰延税金負債	2,115	2,115
負債合計94,23289,46純資産の部株主資本資本金4,2184,21資本剰余金8,7808,11利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金504土地再評価差額金2,1,1992,1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	その他	33	26
純資産の部株主資本4,2184,218資本剰余金8,7808,11利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金2,1,1992,1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	固定負債合計	6,349	6,069
株主資本4,2184,218資本剰余金8,7808,11利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金504土地再評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	負債合計	94,232	89,463
資本金 資本剰余金4,218 8,7804,218 8,780利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金504土地再評価差額金21,1992為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	純資産の部		
資本剰余金8,7808,11利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金504土地再評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	株主資本		
利益剰余金3791,21自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504土地再評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	資本金	4,218	4,218
自己株式595株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504その他有価証券評価差額金504土地再評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	資本剰余金	8,780	8,110
株主資本合計13,31913,48評価・換算差額等504その他有価証券評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	利益剰余金	379	1,215
評価・換算差額等その他有価証券評価差額金504土地再評価差額金21,19921,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	自己株式	59	59
その他有価証券評価差額金504土地再評価差額金2 1,1992 1,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	株主資本合計	13,319	13,485
土地再評価差額金21,19921,89為替換算調整勘定1331評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	評価・換算差額等		
為替換算調整勘定1331評価·換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資產合計14,52515,48	その他有価証券評価差額金	50	42
評価・換算差額等合計1,1161,95少数株主持分904純資産合計14,52515,48	土地再評価差額金	1,199	1,893
少数株主持分904純資産合計14,52515,48	為替換算調整勘定	133	17
純資産合計 14,525 15,48	評価・換算差額等合計	1,116	1,952
	少数株主持分	90	47
負債純資産合計 108,758 104,94	純資産合計	14,525	15,485
	負債純資産合計	108,758	104,948

(単位:百万円)

764

#### 【連結損益計算書】

特別利益合計

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 130,581 130,037 完成工事高 売上高合計 130,581 130,037 売上原価 完成工事原価 124,155 120,156 売上原価合計 124,155 120,156 売上総利益 完成工事総利益 6,426 9,881 売上総利益合計 9,881 6,426 8,963 7,935 販売費及び一般管理費 営業利益又は営業損失() 1,946 2,536 営業外収益 受取利息 17 14 受取配当金 37 20 持分法による投資利益 0 受取賃貸料 32 6 受取ロイヤリティー 9 3 還付加算金 3 23 スクラップ売却益 23 40 その他 38 47 営業外収益合計 155 162 営業外費用 支払利息 304 380 持分法による投資損失 4 支払保証料 40 47 手形壳却損 47 68 為替差損 158 629 その他 27 8 営業外費用合計 584 1,131 経常利益又は経常損失() 977 2,966 特別利益 821 159 固定資産売却益 貸倒引当金戻入額 71 336 投資有価証券売却益 409 90 未払金精算益 79 その他 93 98

1,396

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 27	<sub>5</sub> 12
減損損失	6 777	-
退職特別加算金	474	533
貸倒引当金繰入額	505	-
ゴルフ会員権評価損	2	17
投資有価証券評価損	156	2
その他	219	48
特別損失合計	2,163	615
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失( )	3,733	1,127
法人税、住民税及び事業税	248	346
法人税等調整額	140	80
法人税等合計	108	266
少数株主利益又は少数株主損失( )	12	0
当期純利益又は当期純損失( )	3,829	860

(単位:百万円)

#### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 4,218 4,218 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,218 4,218 資本剰余金 前期末残高 8,780 8,780 当期変動額 欠損填補 670 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損 0 0 当期変動額合計 0 670 8,110 当期末残高 8,780 利益剰余金 前期末残高 4,718 379 当期変動額 欠損填補 670 剰余金の配当 162 -当期純利益又は当期純損失() 3,829 860 自己株式処分差損 0 0 347 土地再評価差額金の取崩 693 当期変動額合計 4,338 836 当期末残高 379 1,215 自己株式 前期末残高 59 59 当期変動額 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 0 0 0 0 当期変動額合計 当期末残高 59 59 株主資本合計 前期末残高 17,658 13.319 当期変動額 剰余金の配当 162 -当期純利益又は当期純損失() 3,829 860 自己株式の取得 0 自己株式の処分 0 0 土地再評価差額金の取崩 347 693 当期変動額合計 4,339 166 当期末残高 13,319 13,485

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	599	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	549	7
当期変動額合計	549	7
当期末残高	50	42
土地再評価差額金		
前期末残高	851	1,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	347	693
当期変動額合計	347	693
当期末残高	1,199	1,893
為替換算調整勘定		
前期末残高	129	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3	150
当期変動額合計	3	150
当期末残高	133	17
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,321	1,116
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	205	836
当期変動額合計	205	836
当期末残高	1,116	1,952
少数株主持分		
前期末残高	97	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	42
当期变動額合計	7	42
当期末残高	90	47
純資産合計		
前期末残高	19,077	14,525
当期変動額		
剰余金の配当	162	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,829	860
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	347	693
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	212	793
当期変動額合計	4,551	959
当期末残高	14,525	15,485

2,745

#### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 3,733 1,127 純損失() 減価償却費 660 595 のれん及び負ののれん償却額 2 持分法による投資損益( は益) 4 0 777 減損損失 投資有価証券評価損益( は益) 2 156 ゴルフ会員権評価損 2 17 特別退職金 474 533 退職給付引当金の増減額( は減少) 1,493 122 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 86 138 完成工事補償引当金の増減額( は減少) 40 33 工事損失引当金の増減額( は減少) 64 276 賞与引当金の増減額( は減少) 46 114 貸倒引当金の増減額( は減少) 171 90 受取利息及び受取配当金 54 34 支払利息 304 380 為替差損益( は益) 83 547 固定資産除売却損益( は益) 1,148 234 売上債権の増減額( は増加) 1,989 1,773 たな卸資産の増減額(は増加) 2,231 3,594 仕入債務の増減額( は減少) 649 898 未成工事受入金の増減額( は減少) 1,666 1.139 未収入金の増減額( は増加) 3,142 預り金の増減額( は減少) 1,466 その他 316 1,325 小計 5,763 3,990 利息及び配当金の受取額 55 35 利息の支払額 304 380 特別退職金の支払額 107 501 法人税等の支払額 347 399

6,467

.\_\_<(EU1161) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10	-
有形固定資産の取得による支出	432	505
有形固定資産の売却による収入	1,653	665
投資有価証券の取得による支出	9	2
投資有価証券の売却による収入	1,712	145
子会社株式の取得による支出	5	5
貸付けによる支出	1	103
貸付金の回収による収入	115	70
その他	78	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,121	377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	6,944	7,500
長期借入金の返済による支出	75	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	160	-
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,708	7,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	58
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,370	4,436
現金及び現金同等物の期首残高	10,860	14,230
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	71
現金及び現金同等物の期末残高	14,230	9,722

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	項目	(自 平成20年4月1日	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 2 社 主要な連結子会社名 (株)秦野製作所 (株)ニューテック康和 (株)ピーエス機工 グループの再編と集中を図るため、康和建設㈱及び新栄エンジニアリング㈱ の2 社は平成19年10月1日付で㈱ ニューテックに吸収合併されたため、(株)宮崎ピー・エスは、当連結会計年度中に清算を結了したため、3 社減少しております。なお、(株)ニューテック財制に社名を変更しております。なお、(株)ニューテック財和に社名を変更しております。また、連結子会社でありました紙 新規連結 1 社 ビー・エス・コンクリート㈱ 当社の工場部門にて営んでおりまし 会計年度から連結範囲より除外し	1 . 連結の範囲に関する事項(1)連結子会社	9社   主要な連結子会社名   (株)   二   二   一   一   元   一   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   一   元   元	12社 主要な連結子会社名 (㈱秦野製作所 (㈱ニューテック康和 (㈱ピーエス機工 グループの再編と集中を図るため、康 和建設㈱及び新栄エンジニアリング(㈱) の2社は平成19年10月1日付で(㈱) ニューテックに吸収合併されたため、 (㈱宮崎ピー・エスは、当連結会計年度中に清算を結了したため、3社減少しております。なお、(㈱ニューテックは(㈱)ニューテック康和に社名を変更しております。 新規連結 1社 ピー・エス・コンクリート(株) 当社の工場部門にて営んでおりましたプレキャスト・コンクリート(株) 当社の工場部門にて営んでおりましたプレキャスト・コンクリート製品の製造、販売等事業の特化及びコスト競争力の向上を目的に平成19年10月1日を期日として新設分割の方式により設立したため、連結の範囲に含めており	9社 主要な連結子会社名 (株)ニューテック康和 (株)ピーエスケー ピー・エス・コンクリート(株) グループの再編と集中を図るため、(株) 秦野製作所は平成20年4月1日付で(株) ピーエス機工に吸収合併されたため、 (株)茨城ピー・エスは、当連結会計年度 中に清算を結了したため、減少してお ります。 なお、(株)ピーエス機工は(株)ピーエス

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 . 持分法の適用に関する		
(1) 持分法適用会社	   関連会社 3 社	   関連会社 3 社
(1)11/1/4/2/11/4/11	エー・エム・エンジニアリング(株)	(株)ピーシー建築技術研究所
		VINA - PSMCプレキャストコン
	VINA-PSMCプレキャストコン	クリート有限会社
	クリート合弁会社	㈱ヤマ八化工大阪
		連結子会社でありました㈱ヤマハ化
		工大阪は、実質支配力がなくなったこ
		とに伴い、当連結会計年度から連結範
		囲より除外し、持分法適用の関連会社
		としております。
		なお、エー・エム・エンジニアリング
		㈱は、当連結会計年度中に清算を結了
		│ したため、持分法適用会社から減少し │
		ております。
		また、VINA-PSMCプレキャス
		トコンクリート合弁会社は、定款の変
		│ 更に伴い社名をVINA-PSMCプ │ │ レキャストコンクリート有限会社に変 │
		レイヤスドコングリード有限会社に复 更しております。
		2000969
(2) 持分法非適用会社	関連会社 1社	関連会社 1 社
	(株)アクティブ技術研究所	(株)アクティブ技術研究所
	(株)アクティブ技術研究所は、連結純損	同左
	益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽	
	微であり、かつ全体としても重要性が	
	ないため、持分法の適用から除外して	
つ ははフムはの声光に応答	おります。	<u> </u>
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち㈱コンポニンド・ベ トンジャヤ、PSMコンストラクション	同左
に関する事項 	USA㈱及びタイ菱和建設㈱の決算日は	
	12月31日であります。連結財務諸表の作	
	成にあたっては、同日現在の財務諸表を	
	使用し、連結決算日との間に生じた重要	
	な取引については、連結上必要な調整を	
	行っております。	
L		<u> </u>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する		
事項		
(1) 重要な資産の評価基準	有価証券	有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移動	
	平均法により算定しております)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	   たな卸資産	
	未成工事支出金・その他たな卸資産	未成工事支出金・その他のたな卸資産
	(仕掛品・販売用不動産)	(商品及び製品・仕掛品・販売用不動
	個別	よによ <b>彦</b> 原価法
	その他たな卸資産(材料貯蔵品)	…個別法による原価法(貸借対照
	移動平均	まによる原(職価額は収益性の低下に基づく
		簿価切下げの方法により算定)
		その他のたな卸資産(原材料及び貯蔵
		品)
		…移動平均法による原価法(貸借
		対照表価額は収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法により算
		定)
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度より「棚卸資産の評
		価に関する会計基準」(企業会計基準
		第9号 平成18年7月5日公表分)を
		適用しております。
		これによる損益に与える影響はあり
		ません。

(2) 重要な減価値知的産の			
当社及び国内連結子会社は定率法を表定。 また、在外連結子会社は当該団の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成19年4月1日以降に取得した建物(達物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 (全計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失 経業損失及び税金等調整前当期時間実は、それぞれ29百万円増加しております。 これにより営業損失 経業損失及び税金等調整加しております。 これによりご会議会計年度の数制改正を契機に関するとしております。 当社及び国内連結会計年度の数量を発しております。 これによりご業利益を経常利益が不られた10百万円・規入金等調整額当期終損失が35百万円増加しております。 これにより営業損失 経常損失がそれぞれ7百万円・税金等調整割当額経債 標応値額との業額を5年間にわたり均等償却し、減価償却同に含めて計上しております。 悪形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアアについては、社内は101日の連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアアについては、社内における利用可能制度(5年)に基づく定額法によっております。 第形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアアについては、社内におります。 第形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 に基づく定額法によっております。 第形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 に基づく定額法によっております。 第形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 に対しております。 第形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 に基づくには、101日に対しております。 第一日に表する は、101日に対しております。 第一日に表する は、101日に表する は、101日に表	項目	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
また、在外連結子会社は当該国の会計 選挙の規定に基づく定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 10-60年 機械・運搬員・3-12年 (会計方針の変更)  当社及び国内連結子会社は、法、設法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平成10年4月1日以降に取得した建物 (支援の方法で変更しております。 これにより当業損失、経常損失及び税金等額勢割割期耗損失、経常損失の改正に伴い、当連結会計年度としております。 これにより当業損失、経常損失及び税金等額勢割割期耗損失は、それぞれ20百万円増加しております。 (追加情報)  当社及び国内連結子会社は、法、投法 あつ減価償却の方法に変更しております。 これにより当業損失、経常損失及び税金等額勢割割期耗損失、経常損失及び税金等額勢割割期耗損失は、それぞれ20百万円増加しております。 (追加情報)  当社及び国内連結子会社は、法、投法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定増産については、改正的の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価値のでが最初がそれぞれ16百万円税金等調整割当期純 利益が15百万円減少しております。 北下銀行の機能の5%に当り関連結会計年度より、取得価値の5%相当額とが適価値があるが利益がそれぞれ16百万円、減金等調整割当期純 利益が15百万円、減少しております。 北下銀行の第一部を通常を利益がそれぞれ16百万円、税金等調整割当期・ 利益が15百万円、対金等調整計当期・対まが、10年間にある場合を対象を引き、経常利益がそれぞれ16百万円、税金等調整計当期・対益が15百万円、対金が15百万円、税金等調整計当期・対ます。 北下銀行の第一部を通常を対するとは定額法を 採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 無形固定資産 当社及び回内連結子会社は定額法を 採用しております。	(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産	有形固定資産
基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 は物・概変物 10~60年 機械・運搬具・ 3~12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形国 定資産について、改正後の法人税法に基づく減価偏額の方法に変更しております。 これにより営業損失 経常損失及び税金等調整前当期税損失は それぞれ29百万円増加しております。(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有所国で資金を対し、減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した運結会計年度より、取得価額の5%に到当量に傷診の6%との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失 経常損失がそれぞれ16百万円・税金等調整前当期税損失が35百万円増加しております。無形圏定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、自社利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	減価償却の方法	当社及び国内連結子会社は定率法を、	当社及び国内連結子会社は定率法を、
基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 は物・概変物 10~60年 機械・運搬具・ 3~12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形国 定資産について、改正後の法人税法に基づく減価偏額の方法に変更しております。 これにより営業損失 経常損失及び税金等調整前当期税損失は それぞれ29百万円増加しております。(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有形国定資産については、法人税法の改正に伴い 平成19年3月3日以前に取得した有所国で資金を対し、減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した運結会計年度より、取得価額の5%に到当量に傷診の6%との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失 経常損失がそれぞれ16百万円・税金等調整前当期税損失が35百万円増加しております。無形圏定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、自社利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。		また、在外連結子会社は当該国の会計	また、在外連結子会社は当該国の会計
おります。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物別属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な制用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 10-60年機械・運搬具・ 3-12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した布形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失 経常損失及び税金等調整前当期続損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失 経常損失及び税金等調整前当期続損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については改正が高光人税法に基づて減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と偏額の5%相当額と偏額の5%相当額と偏額の5%に到達した連結会計年度 より、取得価額の5%に到達した連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と係別表で表別を審別を指しております。 これにより営業損失 経常損失がぞれぞれ37百万円規金等調整前当期続損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用リントウェアについては 社内によりる対象が表別を開発的主動に対しております。 ただし、自社利用リントウェアについては、社内によりな目が表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表			
成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・横築物 10-60年 機械・連機具・ 工具器具備品 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より。 定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価債却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期税損失は、それぞれ29百万円増加しております。 一されるの改正に伴い、平成19年3月31日以前に入税法に暴づく減価債却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期税損失は、それぞれ29百万円増加しております。 1 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に収得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度及連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の受連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の影響結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の影響結会計年度より、取得価額の5%に到達した理話の方法の適用により知等価額の方法の適用により知等価額の方法の適用により知等価額との差額を5年間につたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 本代10年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年			
(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。なお、主な利用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 10-60年機械・運搬員・ 3-12年		ただし、当社及び国内連結子会社は平	ただし、当社及び国内連結子会社は平
用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 10-60年 機械・運搬員・ 工具器具備品 3-12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改工時を対したが、当連結会計年度、より2-10年に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 これにより、電業利益、経常利益がであります。 いまで、の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づ、減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の設連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の改連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の改進結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した運輸法を計算しております。 これにより営業損失がぞれておけず情報を構定の調査を対しております。 正れにより営業損失がぞれぞれで打つ方別、投資管理を構定の表別を構定の表別を構定の表別を構定しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 本は、主な耐用・変に対しております。 本は、主な耐用・変に対しております。 本は、主な耐用・変に対しております。 本は、主な耐用・変に対しております。 本による耐力・対しております。 本による耐力・は、主な耐力・は、対力・は、主な耐力・は、主な耐力・は、対力・は、対力・は、対力・は、対力・は、対力・は、対力・は、対力・は、対		成10年4月1日以降に取得した建物	成10年4月1日以降に取得した建物
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 10~60年 機械・運搬具・ 3~12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連係会計年度より、平 成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく滅価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失 経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく滅価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の改連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した。 (連加情報) し、減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した。 (連加情報) 東京・ これにより、営業利益・総常利益がそれぞれに百万円、税金等調整前当期税利益が15百万円減少しております。 これにより、営業利益・総常利益がそれぞれに百万円、税金等調整前当期税利益が15百万円減少しております。 これにより、管業利益・経常利益がそれぞれに百万円、税金等調整前当期税利益が15百万円減少しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま		(建物附属設備を除く)は定額法を採	(建物附属設備を除く)は定額法を採
ります。 建物・構築物 10-60年 機械・連機具・ 工具器具備品 3 ~ 12年 工具器具備品 3 ~ 12年 工具器具備品 (金計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期耗損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正節の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の習連結会計年度より、取得価額の5%相当額と構定にいては、改正節の法人税法に基づく減価償却の方法の適用にわたり均等値対し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がぞれぞれ37百万円、税金等調整前当期耗損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。		用しております。	用しております。
建物・構築物 10~60年 機械・運搬具・ 3~12年 工具器具備品 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人稅法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人稅法に基づ、減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び稅金等剛繁削当期終損失は、それぞれ29百万円強加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人稅法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人稅法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人稅法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度。より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度。より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度。より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度。以現価値却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がぞれぞれ37百万円、稅金等調整前当期終損失允が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。		なお、主な耐用年数は次のとおりであ	なお、主な耐用年数は次のとおりであ
機械・運搬具・ 工具器具備品 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平 成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税 金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等値却し、減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等値却し、減価償却の 方法の適用により即等適性が表別を構定を においております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。		ります。	ります。
工具器具備品 3 - 12年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に多さが減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失 経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま		建物・構築物 10~60年	建物・構築物 10~60年
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。(追加情報)当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の別連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度おり、取得価額の5%に到達した連結会計年度が多等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま		工具器具備品 3 ~ 12年	工具器具備品 2~12年
の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の別連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に判し、減価償却し、減価償却し、減価償却し、減価償却し、減価償却し、減価償却し、減価償却し、減価償却と開発の5%に判しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した連結会計を度より、取得価額の5%に到達した適益会計を度より、取得価額をの差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。  無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。			
定資産について、改正後の法人税法に 基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税 金等調整前当期純損失は、それぞれ29 百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれ ぞれ37百万円、稅金等調整前当期純損 失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。			
基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の39連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の39連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の39連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計を表別、取得価額との差額を有限の5%に対策を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を			
ます。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ29百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が33百万円増加しております。無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
金等調整前当期純損失は、それぞれ29 百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価 額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しており ます。 これにより営業損失、経常損失がそれ ぞれ37百万円、税金等調整前当期純損 失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま		·	
百万円増加しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、稅金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			利量が13日/川1減少してむりより。
に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
改正前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
達した連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。無形固定資産当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ37百万円、税金等調整前当期純損失が35百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
ます。 これにより営業損失、経常損失がそれ ぞれ37百万円、税金等調整前当期純損 失が35百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
これにより営業損失、経常損失がそれ ぞれ37百万円、税金等調整前当期純損 失が35百万円増加しております。 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま			
ぞれ37百万円、税金等調整前当期純損 失が35百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま			
失が35百万円増加しております。 無形固定資産 無形固定資産 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を			
無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま		ぞれ37百万円、税金等調整前当期純損	
当社及び国内連結子会社は定額法を 採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま		失が35百万円増加しております。	
採用しております。		無形固定資産	無形固定資産
ただし、自社利用ソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 ( 5 年 ) に基づく定額法によっておりま		当社及び国内連結子会社は定額法を	当社及び国内連結子会社は定額法を
ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま		採用しております。	採用しております。
年)に基づく定額法によっておりま		ただし、自社利用ソフトウェアについ	
		ては、社内における利用可能期間(5	
ु च े		年)に基づく定額法によっておりま	
		₫.	

	<del></del>	
項 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上	貸倒引当金	貸倒引当金
基準	当社及び国内連結子会社は債権の貸	同左
	倒れによる損失に備えるため、一般債	
	権については貸倒実績率により、貸倒	
	懸念債権等特定の債権については個別	
	に回収可能性を勘案し、回収不能見込	
	額を計上しております。	
	在外連結子会社は主として特定の債	
	権について回収不能見込額を計上して	
	おります。	
	賞与引当金	賞与引当金
	当社及び国内連結子会社は従業員に	同左
	支給する賞与に充てるため、支給見込	
	額に基づき計上しております。	
	完成工事補償引当金	完成工事補償引当金
	当社及び国内連結子会社は完成工事	同左
	等にかかる瑕疵担保等の費用に備える	
	ため、過去の実績率を基礎に将来の見	
	積補修費を加味して計上しておりま	
	<del>व</del> ,	
	工事損失引当金	工事損失引当金
	当社及び国内連結子会社は、手持工事	同左
	等のうち損失の発生が見込まれるもの	
	について、将来の損失に備えるため、そ	
	の損失見込額を計上しております。	'Browk (H리기)' 스
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連	同左
	結会計年度末における退職給付債務及   び年金資産の見込額に基づき計上して	
	の年並員座の見込額に基づき訂正して	
	のりまり。   数理計算上の差異は、各連結会計年度	
	数球計算工の左共は、台連編云計中及   の発生時における従業員の平均残存勤	
	務期間以内の一定の年数(12年)によ	
	る定額法により按分した額をそれぞれ	
	発生の翌連結会計年度から費用処理す	
	ることとしております。	
	なお、連結子会社は自己都合期末要支	
	給額を退職給付債務として計上してお	
	ります。	
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	当社及び一部連結子会社は役員及び	同左
	執行役員の退職慰労金の支給に充てる	
	ため、内規による期末要支給額を計上	
	しております。	
	<u> </u>	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準に	同左
	よっておりますが、長期大型工事(当社	
	は工期1年以上かつ請負金額5億円以	
	上、(株)ニューテック康和は工期1年以上	
	かつ請負金額2億円以上、菱建基礎㈱は	
	工期1年以上かつ請負金額1億円以上)	
	については、工事進行基準を適用してお	
	ります。また、海外連結子会社の完成工事	
	高の計上は、主として工事進行基準を適	
	用しております。	
	なお、工事進行基準によった完成工事高	なお、工事進行基準によった完成工事高
	は、47,002百万円であります。	は、51,897百万円であります。
(5) 重要なリース取引の	当社及び国内連結子会社は、リース物件	リース開始日が平成20年3月31日以前
処理方法	の所有権が借主に移転すると認められる	の所有権移転外ファイナンス・リース取
	もの以外のファイナンス・リース取引に	引については、通常の賃貸借取引に係る
	ついては、通常の賃貸借取引に係る方法	方法に準じた会計処理によっておりま
	に準じた会計処理によっております。	<b>す</b> 。
(6)消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しており	
	ます。	
6 . のれん及び負ののれんの	負ののれんの償却については、当連結会	
償却に関する事項	計年度においては金額が僅少なため、発	
	生年度に全額を償却しております。	
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
計算書における資金の	る資金(現金及び現金同等物)は、手許	
範囲	現金、随時引き出し可能な預金および容	
	易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヶ月以内に償還期限の到来する短	
	期投資からなっております。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

#### 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (連結損益計算書)

1.前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に 含まれていた「スクラップ売却収入」は、営業外収益の 総額の100分の10を超えたため当連結会計年度は区分掲 記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「スクラップ売却収入」は16百万円であります。

2.前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に 含まれていた「手形売却損」は、営業外費用の総額の100 分の10を超えたため当連結会計年度は区分掲記して表示 しております。

なお、前連結会計年度の「手形売却損」は7百万円であります。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 従来、営業活動によるキャッシュフローにおいて「その他」に含まれていた「未収入金の増加額」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度は区分掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「未収入 金の減少額」は138百万円であります。

2.投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「差入保証金の支払額」及び「差入保証金の返還額」は、金額的重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている 「差入保証金の支払額」は54百万円、「差入保証金の返 還額」は、105百万円であります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.営業活動によるキャッシュフローの「未収入金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の減少額」は、541百万円であります。

2. 従来、営業活動によるキャッシュフローにおいて「その他」に含まれていた「預り金の増減額」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度は区分掲記して表示しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「預り金の増加額」は367百万円であります。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりであります。 投資有価証券 16百万円 その他 34  2. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行り、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として純資産の部に計上しております。再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1.636百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (関ゴールドクレスト 101百万円 戦)オールドクレスト 101百万円 戦)オールドクレスト 101百万円 戦)オールドクレスト 101百万円 戦)オールドクレスト 101百万円 戦)オールドクレスト 152 14 手形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。  4 . 受取手形割引高 2,729百万円 では 2,729百万円 では 2,729百万円 であります。 4 . 受取手形割引高 2,729百万円 であります。 4 . 受取手配する金額は 次のとおりであります。 4 . 受取手配きないまする 4 . 受取手配する金額は 次のとおりであります。 4 . 受取手配する金額に関する法律のでありまする 4 . 受取りを対しまする 4 . 受取りを 4 . 受取	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
接資有価証券 16百万円 34 2・当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成13年 3月31日公布法律第19号)に基づき。事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る縁延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として負債の部に計上しております。	1.このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりであ	1 . このうち、関連会社に対する金額は、次のとおりであ
<ul> <li>その他 34 その他 31</li> <li>② . 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る線延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として約資産の部に計上しております。再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく第出方法によっております。再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1.636百万円 3. 偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 第4 152</li> <li>4 ・手形割引高 7.347百万円 受取手形割引高 7.347百万円 受取手形割引高 7.347百万円 受取手形割引高 7.347百万円 受取手形割書譲渡高</li> <li>2 ・当社は「土地の再評価に関する法律。(平成10年3月31日</li></ul>	ります。	ります。
2 ・ 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成13年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に合税 金相当額を「再評価に係る線延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として執資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額会」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として執資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価に関する法律第6条 の税金相当額を「再評価に係る線延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価に関する法律がの条金負債のの部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として純資産の部に計上しております。 ります。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1.653百万円取引先の事付金に対し保証を行っております。 「要求・リアル株」 932百万円取引たの事付金に対し保証を行っております。 「教予債務」 取引先の事付金に対し保証を行っております。 「教予債務」 取引先の事付金に対し保証を行っております。 「大きなしか」に対し保証を行っております。 「大きなもの割賦未払金に対する債務保証を行っております。 「大きな・カールドクレスト」 159百万円取引をのよりに対し保証を行っております。 「大きな・カールドクレスト」 159百万円取引をのよりに対し保証を行っております。 「大きな・カールドクレスト」 159百万円取引をのよりに対し保証を行っております。 「大きな・カールドクレスト」 159百万円取引をのよりに対し保証を行っております。 「大きな・カールドクレスト」 159百万円取引をのよりに対し保証を行っております。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円 取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円 取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円 取引をのよりに対していまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円 取引をいまります。 「大きな・アルドクレスト」 159百万円 取引をいまります。 「大きな・アルドクレスト) 159百万円 ではいまります。 「大きな・アルドクト) 159百万円 ではいまります。 「大きな・アルドクト) 159百万円 ではいまります。 1591 「イン・アルドクト) 1591 「イン・アルド) 1591 「イン・アルドクト) 1591 「イン・アルドクト) 1591 「イン・アルド) 1591 「イン・アルドクト) 1591 「イン・アルドクト	投資有価証券 16百万円	投資有価証券 44百万円
3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った生地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円時間を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3、偶発債務関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。三菱マテリアル㈱ 958百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 932百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。 152 4・手形割引高のび裏書譲渡高 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5・その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま	その他 34	その他 31
する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と可評価後の帳簿価額との差額「1,636百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。」主要マテリアル株(第6条社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 (解式 ールドクレスト解サンシティ 51計 152 4・手形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 でかけるに対しなおります。 (平成13年3月31日 中評価を行った年月日 中成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った上地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った年月日 中が開価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価を行った上地の期末における時価を行った上地の期末における時価を行った上地の期末における時価を行った上地の期末における時価を行った土地の期末における時価を行った上でも対象に対しております。 4・受取手形割引高 2,729百万円 取引先のますを改正されております。 4・受取手形割引高 2,729百万円 でのよりに表する法律がよりに基づき、第2年2月3日 2,729百万円 でのよりに表する法律のよりに基づき、第2年2月3日 2,729百万円 でのよりに表する法律が表する法律のよりに基づき、第2年2月3日 2,729百万円 でのよりに表する法律が表する法律が表する法律が表する法律が表する法律が表する法律が表する法律が表する法律が表するよりに基づき、第2年2月3日 2,729百万円 ではまする法律が表するよりに表する法律が表する法律を対するとは表するよりに表するよりに表する法律のでありまする法律のよりに表するよりに表するよりに表するように表するよりに表するよりに表するといると述るといるとは表するとは、第2年2月3日 2,729百万円 2,729百円 2,729百円 2,729百円 2,729百円 2,729百円 2,729百円 2,729	2 . 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年	2 . 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年
日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額にいては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。三菱マテリアル㈱ 958百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。(辨ゴールドクレスト 101百万円機がナンティ 51計 152 4・手形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5・その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関	3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関
を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額「1,636百万円財金・大の事情を行ったおります。」を表す、「一大の事情を行った地の期末における財産を行ったが、対します。」を表す、「一大の事情を行ったが、対します。」を表す、「一大の事情を行ったが、対します。」を表す、「一大の事情を行ったが、対します。」を表す、「一大の事情を行ったおります。」を表す、「一大の事情を行ったおります。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を表す、「一大の事情を行っております。」を行っております。「一大の事情を行っております。」を行い、評価を持ている。「一大の事情を表す、「一大の事を表す、「一大の事を表す、「一大の事情を	する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31	する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31
金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円時低と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。 三菱マテリアル株 958百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。(株ゴールドクレスト 101百万円株サンシティ 51計 152 4・手形割引高ので表す。 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 7,347百万円受取手形裏書譲渡高 16 5・その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま	日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価	日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価
横の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った年月日平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1.636百万円時価と再評価後の帳簿価額との差額 3.偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 958百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株ゴールドクレスト 101百万円機サンシティ 51計 152 4. 手形割引高及び裏書譲渡高 7.347百万円 受取手形裏書譲渡高 7.347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5.その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま	を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税	を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税
価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 明保会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 958百万円取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百万円機サンシティ 51計 152 4・受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5・その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負	金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 明係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 展発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 解ゴールドクレスト 101百万円 (株)サンシティ 51計 152 日 1650 日 1660 日 17,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 「土地の再評価と前き法律施行令」(平成10年3月31日	債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評	債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定め る固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 3.偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百万円 (株)サンシティ 51 計 152 「・ 大・一の他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16		
3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 財引先の手付金に対し保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (梯ゴールドクレスト 101百万円 機サンシティ 51 計 152 4・乗形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5・その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
る固定資産税評価額に基づく算出方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時間と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 財引先の手付金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル(株) 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 三菱マテリアル(株) 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株) ゴールドクレスト 101百万円 (株) サンシティ 51 計 152 4 . 手形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16 5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま	1	-
リます。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 3.偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株ゴールドクレスト 101百万円 機サンシティ 51 計 152 (株ゴールドクレスト 159百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株ゴールドクレスト 159百万円 なりま)ま 16 (まず) 17 (まず) 18 (		
再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 時間を発表して対する債務保証を行っております。		
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,636百万円 時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,653百万円 1,6		
時価と再評価後の帳簿価額との差額		
3 . 偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル(株) 958百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百万円 (株)サンシティ 51 計 152  4 . 手形割引高及び裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高 16  3 . 偶発債務 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 以ます。 三菱マテリアル(株) 932百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 159百万円 (株)ゴールドクレスト 159百万円 (株)ゴールドクレスト 2,729百万円	1.636百万円	1.653百万円
関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。		
ります。		
三菱マテリアル㈱       958百万円         取引先の手付金に対し保証を行っております。       取引先の手付金に対し保証を行っております。         ㈱ゴールドクレスト       101百万円         樹サンシティ       51         計       152         4 . 手形割引高及び裏書譲渡高       4 . 受取手形割引高         受取手形割引高       7,347百万円         受取手形裏書譲渡高       16         5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百万円 (株)サンシティ 51 計 152		
(株)ゴールドクレスト     101百万円     (株)ゴールドクレスト     159百万円       (株)サンシティ     51       計     152       4 . 手形割引高及び裏書譲渡高     4 . 受取手形割引高     2,729百万円       受取手形割引高     7,347百万円       受取手形裏書譲渡高     16       5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
(株)サンシティ     51       計     152       4 . 手形割引高及び裏書譲渡高     4 . 受取手形割引高       受取手形割引高     7,347百万円       受取手形裏書譲渡高     16       5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
計1524 . 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高4 . 受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高2,729百万円 2,729百万円 5 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
4.手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高4.受取手形割引高 7,347百万円 受取手形裏書譲渡高2,729百万円 2,729百万円 5.その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
受取手形割引高7,347百万円受取手形裏書譲渡高165 . その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		4 . 受取手形割引高 2.729百万円
受取手形裏書譲渡高       16         5.その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
5.その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりでありま		
1 9 %		<b>寸</b> ,
		商品及び製品 21百万円
仕掛品 2,721		
- 原材料及び貯蔵品 473		原材料及び貯蔵品 473
版売用不動産 4		販売用不動産 4

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 . 販売費及び一般管理費の主要な費目及	が金額は次の	1.販売費及び一般管理費の主要な費目	及び金額は次の		
とおりであります。		とおりであります。			
従業員給料手当	3,724百万円	従業員給料手当	2,847百万円		
賞与引当金繰入額	79	賞与引当金繰入額	47		
退職給付費用	264	退職給付費用	290		
役員退職慰労引当金繰入額	130	役員退職慰労引当金繰入額	16		
貸倒引当金繰入額	22	貸倒引当金繰入額	528		
2 . 一般管理費及び当期製造費用に含まれ	る研究開発費	2 . 一般管理費及び当期製造費用に含ま	れる研究開発費		
	579百万円		394百万円		
3.固定資産売却益の内訳は次のとおりて	<b>ぶあります</b> 。	3.固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。			
土地	815百万円	建物・構築物	39百万円		
機械・運搬具・工具器具備品	5	機械、運搬具及び工具器具備品	13		
計	821	土地	107		
		計	159		
4.固定資産売却損の内訳は次のとおりて	: あります。				
機械装置・工具器具備品	0百万円				
5 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりて	<b>ぶあります</b> 。	5.固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。		
建物・構築物	5百万円	建物・構築物	10百万円		
機械・運搬具・工具器具備品	21	機械、運搬具及び工具器具備品	2		
計	27	計	12		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 6.減損損失

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場 資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については 支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルー ピングしております。

これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される支店資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は777百万円であり、その内訳は建物299百万円、構築物13百万円、機械装置90百万円、車両運搬具2百万円、工具器具備品32百万円、土地290百万円、無形固定資産37百万円、リース資産12百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
支店資産	大阪支店 大阪府大阪市	土地・建物等	326
支店資産	名古屋支店 愛知県名古屋市	土地・建物等	66
支店資産	広島支店 広島県広島市	土地・建物等	61
(コンクリート	北上工場 岩手県北上市	土地・建物・ 機械装置等	250
遊休資産	北海道小樽市他	土地・無形固 定資産等	73

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、 不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	-	-	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	40,037,429	-	-	40,037,429
自己株式				
普通株式 (注)	132,419	1,058	137	133,340
合計	132,419	1,058	137	133,340

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
  - 2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

#### 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	-	-	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	-	-	7,500,000
合計	40,037,429	-	-	40,037,429
自己株式				
普通株式 (注)	133,340	2,212	425	135,127
合計	133,340	2,212	425	135,127

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
  - 2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。
- 2.配当に関する事項
  - (1)配当金支払額 該当事項はありません。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と 記載されている勘定科目の金額		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 記載されている勘定科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	14,230百万円	現金預金勘定 現金及び現金同等物	9,722百万円 9,722	

(IJ	ース取引関係	系)							
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件	トの所有権が	借主に移転す	すると認めら	れるもの以	リース取引	開始日が平	成20年3月3	31日以前の所	f有移転外
外のファイ	′ナンス・リ	ース取引(作	昔主側 )		ファイナン	ス・リース	取引(借主的	則)	
1.リース	く物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額、	1.リース	物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額、
減損損	失累計額相	当額及び期末	末残高相当額	Į	減損損	失累計額相	当額及び期ま	末残高相当額	Į
	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械・運 搬具・工 具器具備 品	83	53	21	8	機械、運搬 具及び工 具器具備 品	44	27	10	6
	2 . 未経過リース料期末残高相当額等					未残高相当額	額等		
十 木経週り	リース料期末	<b>戊</b> 同怕 ヨ		14百万円	未経週リ 1年	一ス料期末	<b>找</b> 同怕		9百万円
1年				14 <b>日</b> 7313	1年				8
計 計	<u>~=</u>		,	32	計				18
リース資	<b>資産減損勘定</b>	の残高	21			産減損勘定	の残高	10	
3 . 支払り	リース料、リ-	- ス資産減損	勘定の取崩額	額、減価償却	   3 . 支払リ	ース料、リ-	-ス資産減損	勘定の取崩	額、減価償却
費相当	<b>・額、支払利息</b>	息相当額及び	減損損失		費相当	<b>額、支払利息</b>	息相当額及び	減損損失	
支払リ	ース料			28百万円	支払リ	ース料			12百万円
リース	資産減損勘	定の取崩額		15	リース	資産減損勘	定の取崩額		10
	却費相当額			27		却費相当額			11
	息相当額			0		息相当額			0
減損損				12	減損損				-
4.減価償却費相当額の算定方法				4 . 減価償 	却費相当額				
		年数とし、残	存価額を零ん	とする定額			同左		
	こっておりま								
5 . 利息相	当額の算定	方法			5 . 利息相	当額の算定	方法		

同左

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額

を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息

法によっております。

# (有価証券関係)

# 1.その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの						
株式	196	273	76	267	334	66
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの						
株式	233	232	1	162	138	24
合計	430	505	74	429	472	42

# 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	   売却額(百万円) 	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
1,759	409	60	99	90	1	

# 3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	540	525

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
社債	20	-	-	-	-	-	-	-

# (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、	当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、
該当事項はありません。	該当事項はありません。

# (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

# 2. 退職給付債務及びその内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務	9,684	10,388
(2)年金資産	4,689	4,152
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	4,994	6,235
(4)未認識数理計算上の差異	1,106	2,687
(5)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	3,888	3,548
(6)前払年金費用	-	205
(7)退職給付引当金(5)-(6)	3,888	3,754

(注)国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3.退職給付費用の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付費用	1,236	1,357
(1)勤務費用	626	559
(2)利息費用	294	235
(3)期待運用収益(減算)	204	137
(4)数理計算上の差異の費用処理額	44	157
(5)その他(割増退職金等)	474	542

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

# 4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率(%)		2.5	1.8
(2)期待運用収益率(%)	丰金資産	3.5	3.5
j	<b>退職給付信託</b>	1.0	1.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)		12	12

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 内訳	Eな原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 内訳	な原因別の	
操延税金資産	百万円		百万円	
繰越欠損金	6,936	操越欠損金	3,448	
退職給付引当金限度超過額	1,836	退職給付引当金限度超過額	1,789	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,811		1,724	
減損損失	1,458	減損損失	1,325	
工事進行基準損失	922		1,016	
工事損失引当金	892	エデバスコー   関係会社株式・出資金評価損	849	
関係会社株式・出資金評価損	814	工事進行基準損失	443	
ゴルフ会員権評価損	241	ゴルフ会員権評価損	241	
内部取引未実現利益消去	214	内部取引未実現利益消去	212	
減価償却超過額	186	減価償却超過額	192	
役員退職慰労引当金	127	大資有価証券評価損	109	
投資有価証券評価損	111	その他	1,208	
その他	1,579		12,562	
繰延税金資産小計	17,135	評価性引当額	12,302	
評価性引当額	16,869			
・	265		337	
	203			
繰延税金負債	24	繰延税金負債合計		
その他有価証券評価差額金	24	繰延税金資産の純額 (注)とは20世の終末の休憩は、連ば貸供され	337 7=0NT	
繰延税金負債合計 	24	(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照 の項目に含まれております。	点衣の以下	
繰延税金資産の純額	241	の項目に自めれてのうなす。	百万円	
(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対所 の項目に含まれております。	点衣の以下	   流動資産-繰延税金資産	47	
の項目に日よれてのラムチ。	百万円	固定資産 - 繰延税金資産	290	
流動資産 - 繰延税金資産	9	一一人人子		
固定資産 - 繰延税金資産	231	計上している土地の再評価に係る繰延税金		
上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債		延税金負債の内訳は以下のとおりです。		
計上している土地の再評価に係る繰延税金			百万円	
延税金負債の内訳は以下のとおりです。		土地の再評価に係る繰延税金資産	484	
	百万円	評価性引当額	484	
土地の再評価に係る繰延税金資産	766	繰延税金資産の合計	-	
評価性引当額	766	土地の再評価に係る繰延税金負債	2,115	
繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債の純額	2,115	
土地の再評価に係る繰延税金負債	2,115			
繰延税金負債の純額	2,115			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 との間に重要な差異があるときの、当該差 目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 との間に重要な差異があるときの、当該差 目別の内訳		
税金等調整前当期純損失を計上している 省略しております。	ため、記載を	   法定実効税率   (調整)	40.7%	
		・	8.0	
		住民税均等割等	11.3	
		評価性引当額	35.8	
		その他	0.5	
		この他	23.7%	
		ルルストムコーベンロンへがないとは、	23.170	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 共通支配下の取引等

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

(株)ニューテック(当社連結子会社) 構築物の維持・補修

康和建設㈱(当社連結子会社) 舗装工事の請負

新栄エンジニアリング(株)(当社連結子会社) 土木建築工事の施工管理

(2)企業結合の法的形式

(株)ニューテックを存続会社、康和建設㈱及び新栄エンジニアリング㈱を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

㈱ニューテック康和

(4)取引の目的を含む取引の概要

当社グループの土木構造物から舗装まで総合的なメンテナンス業務が可能となるほか、管理部門の集約及び事務効率化を目的とした、(株ニューテックを存続会社とする吸収合併方式(合併期日:平成19年10月1日)で康和建設(株及び新栄エンジニアリング(株)は解散しております。

2.実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 共通支配下の取引等

- 1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

(株)ピーエス機工(当社連結子会社) 土木建築用機材の設計、製作、賃貸、管理運用 (株)条野製作所 (当社連結子会社) 工事用資材製造販売

(2)企業結合の法的形式

(株)ピーエス機工を存続会社、(株)秦野製作所を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

(株)ピーエスケー

(4)取引の目的を含む取引の概要

営業活動および技術サービスの一本化、組織の簡素化、管理・間接部門のスリム化の合併効果を発揮し、PC(プレストレストコンクリート)建設工事の総合資機材提供会社として経営基盤を強化することを目的とした、(株ピーエス機工を存続会社とする吸収合併方式(合併期日:平成20年4月1日)で(株)で開業の関係であります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社の建設事業の連結売上高、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

#### 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社の建設事業の連結売上高、営業利益及び資産の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に 占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

#### 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に 占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

## 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

					議決権等	関係	系内容				
属性	会社等   の名称 	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	の所有 (被所有) 割合(%)	役員 の兼 任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							当社へ				
							の工事				
						兼任	の発注				
その他	三菱マ	東京都			(被所有)	1人	・建設				
の関係	テリア	千代田	119,457	非鉄金属	直接 40.0	「八	資材等	債務保証	958	-	-
会社	ル(株)	区			間接 1.5	3人	の販売				
						3 1	並びに				
							不動産				
							賃借等				

取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、三菱マテリアル㈱の割賦未払金に対するものであります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ア、連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル(株)	東京都千代田区	119,457	非鉄金属	(被所有) 直接 40.0 間接 1.5	当社への工事の 発注・建設資材 等の販売等 役員の兼任	債務保証	932		-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、三菱マテリアル(株)の割賦未払金に対するものであります。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 株当たり純資産額 361円76	1 株当たり純資産額 386円89銭		
1 株当たり当期純損失金額 118円17	は 1 株当たり当期純利益金額 26円54銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		
は、当期純損失が計上されているため記載しておりませ	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記		
h.	載しておりません。		

# (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,525	15,485
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90	47
(うち少数株主持分)	(90)	(47)
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額(百万円)	14,435	15,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数(千株)	39,904	39,902
普通株式	32,404	32,402
第一種後配株式	7,500	7,500

# (注) 2 1株当たり当期純利益金額又1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	-	860
当期純損失(百万円)	3,829	-
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	-	860
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,829	-
期中平均株式数(千株)	32,404	32,403

#### (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## (企業結合に関する後発事象)

#### 連結子会社間の合併

グループ会社の経営資源の集中と、より一層の効率化を図るため、当社の完全子会社である株式会社ピーエス機工と株式会社秦野製作所を平成20年4月1日を期日として合併し、株式会社ピーエスケーとなりました。

これに伴う損益の影響額はありません。

#### 合併の目的

子会社 2 社を合併することにより、営業活動および技術サービスの一本化、組織の簡素化、管理・間接部門のスリム化の合併効果を発揮し、PC(プレストレストコンクリート)建設工事の総合資機材提供会社として経営基盤を強化することを目的として、合併を行っております。

合併方式

(株)ピーエス機工を存続会社とする吸収合併方式で、吸収合併消滅会社である(株)条野製作所は解散致しました。

合併新会社の概要

商号:株式会社ピーエスケー

主な事業内容 : 土木、建築工事用機器の賃貸、販売

橋梁等 P C 架設用機材のエンジニア リング及びコンサルティング 土木、建築工事用資材の製作、販売 土木、建築工事用機械器具の設計、 製作、販売並びに修理、改造

鋼構造物工事及びとび、大工、コン

クリート工事の請負並びに設計、施

工管理

本店所在地 : 東京都中央区日本橋本町三丁目8番

5号

資本金:90百万円(当社100%出資)

# 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,405	15,828	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	23,405	15,828	-	-

<sup>(</sup>注)平均利率の算定方法は、期末借入金残高の加重平均利率により算出しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第 2 四半期 自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	19,925	26,331	26,178	57,602
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失()金額(百万円)	641	179	439	1,149
四半期純利益又は四半期純 損失( )金額(百万円)	681	174	415	951
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失( )金額 (円)	21.03	5.40	12.81	29.36

## 決算日以後の状況

該当事項はありません。

# 重要な訴訟等

当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾として現在、公正取引委員会において審判中であります。

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金預金	12,229	8,214	
受取手形	2,323	2,784	
完成工事未収入金	41,137	37,880	
有価証券	20	-	
販売用不動産	23	4	
未成工事支出金	17,978	20,700	
仕掛品	1,178	993	
材料貯蔵品	40	48	
前払費用	162	165	
未収入金	8,687	8,108	
未収収益	3	2	
関係会社短期貸付金	1,920	2,178	
従業員に対する短期債権	15	17	
立替金	46	24	
その他	574	806	
貸倒引当金	252	292	
流動資産合計	86,087	81,637	
固定資産			
有形固定資産			
建物	5,286	4,881	
減価償却累計額	3,533	3,347	
建物(純額)	1,752	1,534	
構築物	1,533	1,489	
減価償却累計額	1,341	1,315	
構築物(純額)	191	173	
機械及び装置	6,597	6,449	
減価償却累計額	6,246	5,974	
機械及び装置(純額)	350	474	
車両運搬具	403	382	
減価償却累計額	378	368	
車両運搬具(純額)	24	13	
工具器具・備品	1,706	1,622	
減価償却累計額	1,504	1,474	
工具器具・備品(純額)	202	147	
土地	9 282	8 933	
建設仮勘定	3	1 0,733	
年	11,808	11 276	
		11,276	
無形固定資産	26	30	

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
投資その他の資産			
投資有価証券	1,036	990	
関係会社株式	733	874	
出資金	1	1	
関係会社出資金	30	30	
従業員に対する長期貸付金	67	81	
関係会社長期貸付金	2,432	2,600	
破産債権、更生債権等	<sub>5</sub> 2,522	<sub>5</sub> 2,388	
長期前払費用	1	1	
差入保証金	714	612	
その他	443	639	
投資損失引当金	76	76	
貸倒引当金	3,866	3,796	
投資その他の資産計	4,042	4,349	
固定資産合計	15,876	15,657	
資産合計	101,964	97,294	
負債の部			
流動負債			
支払手形	19,312	19,229	
工事未払金	20,715	18,148	
短期借入金	22,900	15,400	
未払金	1,414	1,213	
未払費用	392	202	
未払法人税等	103	123	
未払消費税等	40	1,327	
未成工事受入金	13,188	14,335	
預り金	1,624	3,073	
賞与引当金	210	107	
完成工事補償引当金	133	166	
工事損失引当金	2,188	2,471	
関係会社整理損失引当金	91	36	
設備関係支払手形及び未払金	12	121	
その他	20	281	
流動負債合計	82,348	76,237	
固定負債			
繰延税金負債	24	-	
退職給付引当金	3,674	3,551	
役員退職慰労引当金	259	121	
再評価に係る繰延税金負債	2,115	2,115	
その他	20	12	
固定負債合計	6,095	5,801	
負債合計	88,444	82,038	

有価証券報告書(単位:百万円)

		(1 = 1 = 7313)		
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
純資産の部				
株主資本				
資本金	4,218	4,218		
資本剰余金				
資本準備金	8,780	8,110		
資本剰余金合計	8,780	8,110		
利益剰余金				
利益準備金	506	-		
その他利益剰余金				
別途積立金	3,000	-		
繰越利益剰余金	4,176	1,050		
利益剰余金合計	670	1,050		
自己株式	59	59		
株主資本合計	12,269	13,319		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	51	42		
土地再評価差額金	1,199	1,893		
評価・換算差額等合計	1,250	1,935		
純資産合計	13,520	15,255		
負債純資産合計	101,964	97,294		

(単位:百万円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 完成工事高 116,478 114,896 兼業事業売上高 4,245 3,207 売上高合計 120,723 118,103 売上原価 完成工事原価 111,925 107,322 兼業事業売上原価 3,980 2,978 売上原価合計 115,905 110,300 売上総利益 完成工事総利益 4,553 7,574 兼業事業総利益 228 264 売上総利益合計 4,818 7,803 販売費及び一般管理費 役員報酬 180 137 従業員給料手当 3,221 2,328 賞与引当金繰入額 47 26 退職給付費用 224 246 役員退職慰労引当金繰入額 110 法定福利費 459 331 福利厚生費 172 144 修繕維持費 22 10 事務用品費 96 85 通信交通費 492 381 動力用水光熱費 37 32 390 576 調査研究費 広告宣伝費 29 30 交際費 106 81 寄付金 9 16 地代家賃 398 341 貸倒引当金繰入額 13 393 減価償却費 139 100 租税公課 179 173 保険料 35 31 1,304 雑費 1,177 販売費及び一般管理費合計 7,726 6,596 2,907 1,206 営業利益又は営業損失()

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 60	2 84
受取配当金	3 127	<sub>3</sub> 670
受取賃貸料	<sub>4</sub> 129	4 297
受取ロイヤリティー	3	9
その他	55	5 72
営業外収益合計	376	1,134
営業外費用		
支払利息	286	370
支払保証料	39	44
為替差損	49	30
手形売却損	68	47
その他	6 3	6 7
営業外費用合計	446	500
経常利益又は経常損失()	2,977	1,840
特別利益		
貸倒引当金戻入額	63	336
固定資産売却益	<sub>7</sub> 817	<sub>7</sub> 153
投資有価証券売却益	409	90
未払金精算益	-	79
その他	68	94
特別利益合計	1,360	753
特別損失		
固定資産除却損	8 14	8 12
減損損失	9 775	-
退職特別加算金	470	530
貸倒引当金繰入額	576	143
投資有価証券評価損	154	1
関係会社株式評価損	100	1
その他	198	46
特別損失合計	2,290	735
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,908	1,859
法人税、住民税及び事業税	93	115
法人税等調整額	140	-
法人税等合計	46	115
当期純利益又は当期純損失()	3,862	1,744

## 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,168	17.1	25,728	24.0
<b>分務費</b>		467	0.4	513	0.5
(うち労務外注費)		-	-	-	-
外注費		70,807	63.3	57,505	53.6
経費		16,845	15.1	16,685	15.5
(うち人件費)		(5,426)	(4.9)	(4,776)	(4.4)
振替部材費		4,637	4.1	6,889	6.4
計		111,925	100.0	107,322	100.0

- 脚注 (1) 原価計算の方法は、個別原価計算により受注工事毎に原価を、材料費、労務費、外注費及び経費の各要素に分類集 計しております。
  - (2)振替部材費は請負工事契約に基づく工事用部材を工場で生産した原価であり、製造原価より振替額のうち完成工事分であります。

#### 【兼業事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	日 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,181	37.1	671	51.2
労務費		1,244	21.2	398	30.3
(うち社外工)		(890)	(15.2)	(254)	(19.4)
経費		2,447	41.7	243	18.5
(うち減価償却費)		(40)	(0.7)	(1)	(0.0)
当期総製造費用		5,873	100.0	1,313	100.0
期首仕掛品たな卸高		490		1,178	
他勘定よりの振替高	(注1)	10		1	
他勘定への振替高	(注2)	2,667		1,210	
計		3,707		1,282	
期末仕掛品たな卸高		1,178		993	
当期製品仕入高		-		2,633	
当期製品製造原価		2,529		2,922	
不動産事業売上原価		1,450		55	
兼業事業売上原価 計		3,980		2,978	

脚注 (1)原価計算の方法は、製品製造原価については個別実際原価計算、不動産事業売上原価については個別原価計算であります。

ただし、製品製造原価における型枠消耗費は使用回数、また賃金、コンクリート部門費、補助材料部門費及び間接費は生産屯数に基づき、それぞれ予定率で原価に算入しております。

(2)(注1)他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1.設計部門費割掛費	4百万円	- 百万円
2. 社内機器損料ほか	6	1
計	10	1

(注2)他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1 . 未成工事支出金勘定	2,627百万円	1,210百万円
2.研究開発費ほか	39	-
	2,667	1,210

(単位:百万円)

#### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 4,218 4,218 当期変動額 当期変動額合計 \_ 当期末残高 4,218 4,218 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 8,780 8,780 当期変動額 670 資本準備金の取崩 当期変動額合計 670 当期末残高 8,780 8,110 その他資本剰余金 前期末残高 0 当期変動額 資本準備金の取崩 670 欠損填補 670 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損 0 0 当期変動額合計 0 -当期末残高 資本剰余金合計 前期末残高 8,780 8,780 当期変動額 欠損填補 670 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損 0 0 当期変動額合計 0 670 当期末残高 8,780 8,110 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 506 506 当期変動額 利益準備金の取崩 506 当期変動額合計 506 当期末残高 506 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 13,000 3,000 当期変動額 別途積立金の取崩 10,000 3,000 当期変動額合計 3,000 10,000 当期末残高 3,000

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,804	4,176
当期変動額		
欠損填補	-	670
利益準備金の取崩	-	506
別途積立金の取崩	10,000	3,000
剰余金の配当	162	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,862	1,744
自己株式処分差損	0	0
土地再評価差額金の取崩	347	693
当期变動額合計	5,627	5,226
当期末残高	4,176	1,050
利益剰余金合計		
前期末残高	3,701	670
当期変動額		
欠損填補	-	670
剰余金の配当	162	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,862	1,744
自己株式処分差損	0	0
土地再評価差額金の取崩	347	693
当期変動額合計	4,372	1,720
当期末残高	670	1,050
自己株式		
前期末残高	59	59
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	59	59
株主資本合計		
前期末残高	16,642	12,269
当期変動額		
剰余金の配当	162	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,862	1,744
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	347	693
当期変動額合計	4,372	1,050
当期末残高	12,269	13,319

.\_\_<(EU1161) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	601	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	550	8
当期変動額合計	550	8
当期末残高	51	42
土地再評価差額金		
前期末残高	851	1,199
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	347	693
当期変動額合計	347	693
当期末残高	1,199	1,893
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,453	1,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	202	685
当期変動額合計	202	685
当期末残高	1,250	1,935
純資産合計		
前期末残高	18,095	13,520
当期変動額		
剰余金の配当	162	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,862	1,744
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	347	693
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202	685
当期変動額合計	4,575	1,735
当期末残高	13,520	15,255

# 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1)有価証券	(1)有価証券
方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平	
	均法により算定しております)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産
	販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品	販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品
	個別法による原価法	…個別法による原価法(貸借対照
	材料貯蔵品	表価額は収益性の低下に基づく
	移動平均法による原価法	簿価切下げの方法により算定)
		材料貯蔵品
		…移動平均法による原価法(貸借
		対照表価額は収益性の低下に基
		づく簿価切下げの方法により算
		定)
		(会計方針の変更)
		当事業年度より「棚卸資産の評価に関
		する会計基準」(企業会計基準第9号
		平成18年7月5日公表分)を適用してお
		ります。
		これによる損益に与える影響はありま
		せん。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2.固定資産の減価償却の方		(1)有形固定資産
法	、	定率法
	- ただし、平成10年4月1日以降に取得し	ただし、平成10年4月1日以降に取得し
	   た建物(建物附属設備を除く)について	   た建物(建物附属設備を除く)について
	は、定額法を採用しております。	は、定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下の通りであり	なお、主な耐用年数は以下の通りであり
	   ます。	します。
	建物 15年~50年	建物 10年~60年
	   機械装置 7年~12年	   機械及び装置 2年~12年
	(会計方針の変更)	(追加情報)
	法人税法の改正に伴い、当事業年度よ	機械及び装置については、従来、耐用年
	り、平成19年4月1日以降に取得した有	数を 2 ~ 15年としておりましたが、 当事
	形固定資産について、改正後の法人税法	業年度より2~10年に変更しておりま
	に基づく減価償却の方法に変更しており	<b>ਰ</b> ੍ਹੇ
	ます。	これは、平成20年度の税制改正を契機に
	これにより営業損失、経常損失及び税引	耐用年数を見直したことによるものであ
	前当期純損失は、それぞれ8百万円増加	ります。
	しております。	これにより、営業利益、経常利益及び税
	(追加情報)	引前当期純利益がそれぞれ15百万円減少
	法人税法の改正に伴い、平成19年3月31	しております。
	日以前に取得した有形固定資産について	
	は、改正前の法人税法に基づく減価償却	
	の方法の適用により取得価額の5%に到	
	達した事業年度の翌事業年度より、取得	
	価額の5%相当額と備忘価額との差額を	
	5年間にわたり均等償却し、減価償却費	
	に含めて計上しております。	
	これにより営業損失、経常損失がそれぞ	
	れ31百万円、税引前当期純損失が29百万	
	円増加しております。	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法	定額法 
	ただし、自社利用のソフトウェアについ	
	ては、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益と して処理しております。	同左
4 . 引当金の計上基準	(1)投資損失引当金	(1)投資損失引当金
	関係会社への投資に係る損失に備える ため当該会社の財政状態を勘案して必要	同左
	   額を計上しております。	
	(2)貸倒引当金	   (2)貸倒引当金
		同左
	一般債権については貸倒実績率により、	
	   貸倒懸念債権等特定の債権については個	
	   別に回収可能性を勘案し回収不能見込額	
	   を計上しております。	
	(3)賞与引当金	(3)賞与引当金
	従業員に支給する賞与に充てるため、支	同左
	給見込額に基づき計上しております。	
	(4)完成工事補償引当金	(4)完成工事補償引当金
	完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用	同左
	に備えるため、過去の実績率を基礎に将	
	来の見積補修費を加味して計上しており	
	ます。	
	(5)工事損失引当金	(5)工事損失引当金
	手持工事等のうち損失の発生が見込ま	同左
	れるものについて、将来の損失に備える	
	│ ため、その損失見込額を計上しておりま │ <del>ォ</del>	
	す。   (6)関係会社整理損失引当金	   (6)関係会社整理損失引当金
	関係会社の事業整理により当社が負担	同左
	することとなる損失に備えるため、当該	同在
	損失見込額を計上しております。	
	(7)退職給付引当金	   (7)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当期末	同左
	における退職給付債務及び年金資産の見	132
	込額に基づき計上しております。	
	また、数理計算上の差異は、各期の発生	
	時における従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数(12年)による定額法に	
	より按分した額をそれぞれ発生の翌期か	
	ら費用処理することとしております。	
	•	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(8)役員退職慰労引当金	(8)役員退職慰労引当金
	役員及び執行役員の退職慰労金の支給	同左
	に充てるため、内規による期末要支給額	
	を計上しております。	
5 . 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっ	同左
	ておりますが、長期大型工事(工期1年以	
	上かつ請負金額5億円以上)については、	
	工事進行基準を適用しております。	
	なお、工事進行基準によった完成工事高	なお、工事進行基準によった完成工事高
	は、46,079百万円であります。	は、51,093百万円であります。
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	リース開始日が平成20年3月31日以前の
	認められるもの以外のファイナンス・リー	所有権移転外ファイナンス・リース取引に
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係	ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に
	る方法に準じた会計処理によっておりま	準じた会計処理によっております。
	<b>す</b> 。	
7.消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

# 【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。

# 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書)	
1.前事業年度まで営業外費用の「その他」に含まれてい	
た「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超え	
たため区分掲記して表示しております。	
なお、前期における「為替差損」は20百万円でありま	
<b>す</b> 。	
2 . 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含まれてい	
た「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超	
えたため区分掲記して表示しております。	
なお、前期における「手形売却損」は7百万円でありま	
ु चं,	
3 . 前事業年度まで特別利益の「その他」に含まれていた	
「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超	
えたため区分掲記して表示しております。	
なお、前期における「固定資産売却益」は0百万円であ	
ります。	
4 . 前事業年度まで特別利益の「その他」に含まれていた	
「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10	
を超えたため区分掲記して表示しております。	
なお、前期における「投資有価証券売却益」は6百万円	
であります。	

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月3	1日公	1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年	3月31日公
布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律	<b>₽</b> の−	布法律第34号)及び「土地の再評価に関する	る法律の一
部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律)	第19	部を改正する法律」(平成13年3月31日公布	法律第19
号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差	額に	号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、	平価差額に
ついては、当該評価差額に係る税金相当額を「再	評価	ついては、当該評価差額に係る税金相当額を	「再評価
に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、	これ	に係る繰延税金負債」として負債の部に計」	Ŀし、これ
を控除した金額を「土地再評価差額金」として糾	資産	を控除した金額を「土地再評価差額金」とし	<b>ノて純資産</b>
の部に計上しております。		の部に計上しております。	
再評価の方法		再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年	53月	「土地の再評価に関する法律施行令」(平局	<b>戊10年3月</b>
31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定	資産	31日公布政令第119号)第2条第3号に定める	固定資産
税評価額に基づき算出する方法によっております		税評価額に基づき算出する方法によっており	)ます。
再評価を行った年月日 平成14年3月	∃31日	再評価を行った年月日 平成14	4年3月31日
再評価を行った土地の期末における時		再評価を行った土地の期末における時	.c.a∓⊤⊞
個と再評価後の帳簿価額との差額 1,636Ē	ョク円	価と再評価後の帳簿価額との差額	,653百万円
2 関係会社に係る注記		2 関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい	る関	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれ	ている関
係会社に対する主なものは次のとおりでありま	きす。	係会社に対する主なものは次のとおりであ	5ります。
支払手形 136百	万円	支払手形	198百万円
工事未払金 2,221		工事未払金 1,	986
3 偶発債務		3 偶発債務	
(1)下記会社の銀行借入金等に対し債務保証を行って	おり	(1)下記会社の銀行借入金等に対し債務保証を行	<sub></sub> っており
ます。		ます。	
##\¬\.+!\¬\.\\\ ^\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 531百	5万円	(株)コンポニンド・ベトンジャヤ	510百万円
(株コンホーント・ペトンジャヤ 531E 内、259百万円は外貨建であります。	万円	(株)コンポニンド・ベトンジャヤ 内、238百万円は外貨建であります。	510百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア)			510百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US%、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百	百万円	内、238百万円は外貨建であります。	510百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US%、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百万円は外貨建であります。		内、238百万円は外貨建であります。	510百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ)	万円	内、238百万円は外貨建であります。	510百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US%、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百	5万円 5万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア)	
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百 (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行って	5万円 5万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行	
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百(2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。	第万円 第万円 おり	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行 ます。	<b>i</b> っており
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0百万円は外貨建であります。 (252千パーツ) 計 532百 (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百	5万円 5万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行 ます。	
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百 (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百 (3)取引先の手付金に対し保証を行っております。	第万円 第万円 まかり	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行 ます。 三菱マテリアル(株)	うっており 932百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0 百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百(2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百(3)取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株ゴールドクレスト 101百	第万円 第万円 おり	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ます。 三菱マテリアル(株)	fっており 932百万円 -
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0 百万円は外貨建であります。 (252千パーツ) 計 532百(2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百(3)取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百 (株)サンシティ 51	第万円 第万円 まかり	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ます。 三菱マテリアル(株)	うっており 932百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百(2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百(3)取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百円 (株)サンシティ 51 計 152	第万円 第万円 第万円 第万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ます。 三菱マテリアル(株) (3)取引先の手付金に対し保証を行っております (株)ゴールドクレスト	fっており 932百万円 - 159百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0 百万円は外貨建であります。 (252千パーツ) 計 532百(2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百(3)取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百円 (株)サンシティ 51 計 152	第万円 第万円 第万円 第万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ます。 三菱マテリアル(株) (3)取引先の手付金に対し保証を行っております (株)ゴールドクレスト (4)下記会社の仕入債務等に対し債務保証を行って	fっており 932百万円 - 159百万円
内、259百万円は外貨建であります。 (1,250千US\$、12,403,699千ルピア) タイ菱和建設㈱ 0音 0百万円は外貨建であります。 (252千バーツ) 計 532百 (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ってます。 三菱マテリアル㈱ 958百 (3)取引先の手付金に対し保証を行っております。 (株)ゴールドクレスト 101百円(株)サンシティ 51 152 (4)下記会社の仕入債務等に対し債務保証を行っておす。	第万円 第万円 第万円 第万円	内、238百万円は外貨建であります。 (1,263千US\$、13,304,073千ルピア) (2)関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行ます。 三菱マテリアル(株) (3)取引先の手付金に対し保証を行っております (株)ゴールドクレスト	fっており 932百万円 - 159百万円

			F
前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
4 手形割引高		4 手形割引高	
受取手形割引高	7,347百万円	受取手形割引高	2,729百万円
5 破産債権、更生債権等		5 破産債権、更生債権等	
内訳		内訳	
破産債権・更生債権	478百万円	破産債権・更生債権	815百万円
長期滞留債権	1,957	長期滞留債権	1,510
長期分割返済債権	86	長期分割返済債権	61

# (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 研究開発費		1 研乳	· 究開発費	
- 一般管理費及び当期製造総費用に含まれる研	    	_	般管理費及び当期製造総費用に含まれ	れる研究開発
費の総額は576百万円であります。			の総額は390百万円であります。	
2 受取利息には関係会社からのものが45百万円	含まれ		双利息には関係会社からのものが72百	 万円含まれ
ております。		7	おります。	
3 受取配当金には関係会社からのものが98百万	円含ま		図配当金には関係会社からのものが65	 54百万円含ま
れております。	1320		でおります。	
4 受取賃貸料には関係会社からのものが93百万	円含ま		双賃貸料には関係会社からのものが29	 94百万円含ま
れております。	1320		でおります。	
5 営業外収益のその他の内訳は次のとおりであ	ります。		業外収益のその他の内訳は次のとおり	 )であります。
	6百万円		スクラップ売却益	13百万円
	8		その他	58
	15	_	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	72
6 営業外費用のその他の内訳は次のとおりであ	リます。	6 営業	・・・ 業外費用のその他の内訳は次のとおり	 )であります。
	3百万円		資倒引当金繰入他	7百万円
計	3	_	:	7
7 固定資産売却益の内訳は次のとおりでありま	<u>ਰ</u> .	7 固定		 います.
	5百万円		<b>書物</b>	39百万円
機械及び装置及び車両運搬具	2	-	<sup>幾械及び装置</sup>	6
<u>計</u> 81	7		土地	107
,		_	 計	153
8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。				
	2百万円		=>< <u>&gt;-&gt; -&gt; </u>	10百万円
	9		<sup>光</sup> 機械及び装置	0
工具器具・備品	2		□具器具・備品	1
	4		車両運搬具	0
		_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12
			***	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 9 減損損失

当社は、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休 資産に分類しさらに、共用資産、支店資産については 支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルー ピングしております。

これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される支店資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は775百万円であり、その内訳は、建物299百万円、構築物13百万円、機械装置90百万円、車両運搬具2百万円、工具器具・備品32百万円、土地290百万円、無形固定資産35百万円、リース資産12百万円であります。

用途	場所	種類	減損損失	
			(百万円)	
支店資産	大阪支店	土地・建物等	326	
又加黄庄	大阪府大阪市	工地 建物寺	320	
支店資産	名古屋支店	土地・建物等	66	
又心具庄	愛知県名古屋市	工地、建物寺	00	
支店資産	広島支店	土地・建物等	61	
又心具庄	広島県広島市	上地・建物寺	01	
工場資産	北上丁場	土地・建物・		
(コンクリート	"		250	
製品製造設備)	岩手県北上市 	機械装置等		
遊休資産	北海道小樽市	土地・建物等	71	

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、 不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については 固定資産税評価額を使用しております。 (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	132,419	1,058	137	133,340
合計	132,419	1,058	137	133,340

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
  - 2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

#### 当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	133,340	2,212	425	135,127
合計	133,340	2,212	425	135,127

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
  - 2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

### (リース取引関係)

( IJ-	(リース取引関係)								
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
リース物件	の所有権が	借主に移転す	すると認めら	れるもの以	リース取引	開始日が平	成20年3月3	1日以前の所	有移転外
  外のファイ	゚ナンス・リ	ース取引(信	昔主側)		   ファイナン	/ス・リース	取引(借主的	則)	
1.リース	、物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額、	1.リース	、物件の取得	価額相当額、	減価償却累	計額相当額、
減損損	失累計額相	当額及び期え	<b>卡残高相当</b> 額	Ę.	減損損	失累計額相	当額及び期ま	未残高相当額	Į
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	17	12	1	3	機械及び 装置	5	2	-	2
車両運搬具	53	35	18	0	車両運搬具	26	16	9	-
工具器具・備品	12	5	2	5	工具器具 ・備品	12	7	1	3
合計	83	53	21	8	合計	44	27	10	6
2 . 未経過	LUUース料期	L 末残高相当額	L 頂等		2 . 未経過	L Dリース料期	 末残高相当額	 頌等	
未経過リ	ース料期末	残高相当額			未経過リース料期末残高相当額				
1年	内			14百万円	1 年内 9百万円				9百万円
1年	超			18	1年	超			8
計				32	計				18
リース資	<b>産減損勘定</b>	の残高	21		リース資	<b>産減損勘定</b>	の残高	10	
3 . 支払リ	ース料、リー	- ス資産減損	勘定の取崩	額、減価償却	3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却				
費相当	<b>額、支払利息</b>	見相当額及び	減損損失		費相当	<b>額、支払利息</b>	見相当額及び	減損損失	
支払リ	ース料			26百万円	支払リ	ース料			12百万円
リース	資産減損勘定	定の取崩額		15	リース	資産減損勘	定の取崩額		10
減価償却費相当額 25			減価償	却費相当額			11		
支払利息相当額 0			支払利	息相当額			0		
減損損失 12			減損損失 -			-			
	4.減価償却費相当額の算定方法			4 . 減価償	<b>望却費相当額</b>				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額					同左				
	こっておりま								
	当額の算定			/AT   A 44 4 T	5 . 利息相 	当額の算定			
リース	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額			額との差額			同左		

### (有価証券関係)

法によっております。

を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	主な原因別の	
内訳		内訳		
繰延税金資産	百万円	   繰延税金資産	百万円	
繰越欠損金	6,709		3,118	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,809	退職給付引当金	1,720	
退職給付引当金	1,765		1,683	
減損損失	1,458	減損損失	1,325	
丁事進行基準損失	922	」 工事損失引当金	1,005	
工事損失引当金	892	関係会社株式・出資金評価損	849	
関係会社株式・出資金評価損	814	工事進行基準損失	443	
ゴルフ会員権評価損	234	ゴルフ会員権評価損	241	
減価償却超過額	172	減価償却超過額	173	
投資有価証券評価損	109	投資有価証券評価損	109	
役員退職慰労引当金	105	その他	1,123	
その他	1,526	操延税金資産小計	11,794	
繰延税金資産小計	16,521	評価性引当額	11,794	
評価性引当額	16,521	   繰延税金資産の合計	-	
繰延税金資産の合計		   繰延税金負債		
繰延税金負債		   繰延税金負債の合計		
その他有価証券評価差額金	24	   繰延税金負債の純額		
繰延税金負債の合計	24	   上記のほか、「再評価に係る繰延税金負	 債」として	
繰延税金負債の純額	24	   計上している土地の再評価に係る繰延税金	登隆及び繰り	
上記のほか、「再評価に係る繰延税金負	 負債」として	延税金負債の内訳は以下のとおりです。		
計上している土地の再評価に係る繰延税:	金資産及び繰		百万円	
延税金負債の内訳は以下のとおりです。		土地の再評価に係る繰延税金資産	484	
	百万円	評価性引当額	484	
土地の再評価に係る繰延税金資産	766	繰延税金資産の合計	-	
評価性引当額	766	土地の再評価に係る繰延税金負債	2,115	
繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債の純額	2,115	
土地の再評価に係る繰延税金負債	2,115			
繰延税金負債の純額	2,115			
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人	 税等の負担率	   2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人種	説等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、当該		との間に重要な差異があるときの、当該差		
目別の内訳		目別の内訳		
税引前当期純損失を計上しているため、	記載を省略し	法定実効税率	40.7%	
ております。		(調整)		
		永久に損金算入されない項目	4.3	
		永久に益金算入されない項目	14.6	
		住民税均等割等	6.2	
		評価性引当額	30.4	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	
		_		

#### (企業結合等関係)

- 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
  - (1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

#### 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

#### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 株当たり純資産額	338円82銭	1 株当たり純資産額	382円33銭
1株当たり当期純損失金額 119円19銭		1 株当たり当期純利益金額	53円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5金額について
は、当期純損失が計上されているため記載しておりませ		は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記	
$h_{\circ}$		載しておりません。	

### (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,520	15,255
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式及び第一種後配株式に係る 期末の純資産の額(百万円)	13,520	15,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の株式の数(千株)	39,904	39,902
普通株式	32,404	32,402
第一種後配株式	7,500	7,500

### (注) 2 1株当たり当期純利益金額又1株当たり当期純損失金額はの算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	-	1,744
当期純損失 (百万円)	3,862	-
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	-	1,744
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,862	-
期中平均株式数(千株)	32,404	32,403

### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結子会社間の合併	
グループ会社の経営資源の集中とより一層の効率化を図	
るため、当社の完全子会社である株式会社ピーエス機工と	
株式会社秦野製作所が平成20年4月1日を期日として合併	
し、株式会社ピーエスケーとなりました。なお、上記の詳細	
につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)	
連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり	
であります。	

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱大林組	530,000	253
		首都圈新都市鉄道㈱	3,000	150
		東京応化工業㈱	100,698	137
		関西国際空港(株)	1,560	64
		ショーボンド建設㈱	31,900	58
│投資有価証 │券	その他有価証券	㈱三菱総合研究所	75,000	52
	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	ヒロセ㈱	50,000	44
		中部国際空港㈱	710	35
		ハートランド平尾台(株)	1,400	31
		㈱ダイヤコンサルタント	60,000	21
		その他(41銘柄)	102,027	141
		計	956,295	990

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,286	0	406	4,881	3,347	91	1,534
構築物	1,533	-	44	1,489	1,315	17	173
機械及び装置	6,597	260	408	6,449	5,974	102	474
車両運搬具	403	-	21	382	368	10	13
工具器具・備品	1,706	21	105	1,622	1,474	74	147
土地	9,282	-	349	8,933	-	-	8,933
建設仮勘定	3	278	282	-	-	-	-
計	24,814	560	1,617	23,757	12,480	295	11,276
無形固定資産	-	-	-	30	0	0	30
長期前払費用	1	-	0	1	0	0	1 (0)

- (注)1.無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」 の記載を省略しております。
  - 2.長期前払費用の()内の金額は、1年以内に償却する額であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	4,118	811	136	705	4,088
投資損失引当金	76	-	-	-	76
賞与引当金	210	107	210	-	107
完成工事補償引当金	133	166	133	-	166
工事損失引当金	2,188	1,459	1,176	-	2,471
関係会社整理損失引当金	91	-	54	-	36
役員退職慰労引当金	259	-	138	-	121

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

# イ.現金預金

摘要	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	5,361
普通預金	2,851
計	8,212
合計	8,214

# 口.受取手形

# (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱ゴールドクレスト	1,850	
三菱商事建材㈱	140	
㈱安部日鋼工業	107	
横河工事(株)	104	
㈱錢高組	82	
その他	498	
小計	2,784	
割引手形	2,729	
合計	5,513	

# (b)決済月別内訳

決済月	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)	合計(百万円)
平成21年4月	257	1,174	1,432
5月	129	205	334
6月	169	174	344
7月	223	30	253
8月	2,004	1,144	3,148
合計	2,784	2,729	5,513

# 八.完成工事未収入金

# (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
官公庁	
国土交通省	7,485
大阪市	577
内閣府	469
その他	2,542

相手先	先 金額(百万円)	
計	11,073	
民間		
藤和不動産㈱・アーバンライフ㈱	2,566	
西日本高速道路㈱	2,391	
三菱マテリアル(株)	1,646	
その他	20,203	
計	26,807	
合計	37,880	

#### (b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)	
平成21年3月期計上額	36,238	
平成20年3月期以前計上額	1,642	
合計	37,880	

### 二.販売用不動産

区分	金額(百万円)	
土地	4	

# 販売用不動産の主なものは次のとおりであります。

地域	面積(㎡)	金額(百万円)
九州地域	249.18	4

#### ホ.未成工事支出金

前期末残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高(百万円)
17,978	110,043	107,322	20,700

# 当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費5,448百万円労務費120外注費7,968経費6,634工事用部材費527計20,700

### へ. 仕掛品

土木				
橋梁(百万円)	枕木、軌道スラブ (百万円)	その他(百万円)	建築(百万円)	計(百万円)
256	0	734	1	993

### ト.材料貯蔵品

品目	金額(百万円)
PC鋼線・PC鋼棒	11
棒鋼	3
セメント	1
砂	0
砂利	0
その他	31
合計	48

# チ. 未収入金

内容	金額 (百万円)	
JV工事精算金	6,453	
仕入割戾金	13	
その他	1,641	
合計	8,108	

# 負債の部

# イ. 支払手形

# (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
阪和興業(株)	1,212	
住友電工スチールワイヤー(株)	670	
(株)サトコウ	431	
日建リース工業(株)	351	
菱光産業㈱	342	
その他	16,220	
合計	19,229	

# (b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)	
平成21年4月	5,267	
5月	4,926	
6月	4,259	
7月	4,343	
8月	346	
9月以降	85	
合計	19,229	

# 口.工事未払金

相手先	金額(百万円)
ピー・エス・コンクリート(株)	1,205

		H
相手先	金額(百万円)	
(株)ピーエスケー	450	
阪和興業㈱	260	
三菱マテリアルテクノ(株)	164	
(株)メタルワン建材	137	
その他	15,929	
合計	18,148	

#### 八.短期借入金

借入先	金額(百万円)	
(株)三菱東京UFJ銀行	5,500	
三菱UFJ信託銀行㈱	5,400	
(株)みずほ銀行	4,000	
(株)三井住友銀行	500	
合計	15,400	

#### 二.未成工事受入金

前期末残高(百万円)	当期受入高(百万円)	完成工事高及び兼業事業 売上高への振替高 (百万円)	当期末残高(百万円)
13,188	84,738	83,590	14,335

(注) 損益計算書の売上高118,103百万円と上記完成工事高及び兼業事業売上高への振替高83,590百万円との差額 34,512百万円は完成工事未収入金の当期発生額であります。なお、「 資産の部 八 完成工事未収入金 - (b) 滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額36,238百万円との差額1,725百万円は消費税等部分の未収入金であります。

#### (3)【その他】

決算日以後の状況

該当事項はありません。

#### 重要な訴訟等

当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾として現在、公正取引委員会において審判中であります。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1 0 0 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.psmic.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注)当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4)前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

### 第7【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第60期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出 (第61期第2四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出 (第61期第3四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第55期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第56期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第57期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第58期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第59期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第58期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第59期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月24日関東財務局長に提出

(第60期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月13日関東財務局長に提出

(第61期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社ピーエス三菱 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 阿部 隆哉 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 善章 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 貝塚 真聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ピーエス三菱 取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 阿部 隆哉 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 善章 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 貝塚 真聡 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ピーエス三菱及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエス三菱の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ピーエス三菱が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部 統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社ピーエス三菱 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 阿部 隆哉 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 善章 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ピーエス三菱 取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 阿部 隆哉 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 善章 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。